

資料編

- ◆ 1. 第二次越前町総合振興計画
—基本構想—
- ◆ 2. リーディングプロジェクト
関連事業一覧
- ◆ 3. 目標指標一覧
- ◆ 4. 越前町人口ビジョン（改訂版）
- ◆ 5. 提言
- ◆ 6. 策定体制
- ◆ 7. 策定経過
- ◆ 8. 審議会委員名簿
- ◆ 9. 策定委員会委員名簿
- ◆ 10. 用語解説

第1章 計画のあらまし

第1節 背景と趣旨

1. 背景

● 本格的な人口減少と「地方創生」の潮流

本町では、平成17年2月1日の新町制施行にあわせて、平成18年10月に「第一次越前町総合振興計画」を策定し、平成23年3月には前期5年間の施策展開を踏まえて「後期基本計画」を策定するなど、将来像である「人と技 海土里 織りなす 快適なまち～越前E-town brandの創造～」の実現を目指した様々なまちづくり施策を10年間にわたり展開してきました。

一方、我が国では本格的な人口減少時代に突入しており、長期的な人口推計結果から将来の存続が危ぶまれる自治体も出てきています。また、人口減少に伴う地域経済の縮小や、戦後の高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化が進行しており、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、政府は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これにあわせて、本町でも平成27年10月に「越前町人口ビジョン」及び「越前町総合戦略」を策定し、将来的な人口減少を見据えたまちづくりの取組を本格的にスタートしました。

全国の地方都市が一斉に人口減少対策を標榜する中、都市間競争はますます激化しています。この「地方創生」の潮流をしっかりと捉え、他の自治体にはない本町ならではの地域資源を最大限に活かした取組を展開することで、持続可能な「ふるさと越前町」の創生を成し遂げていくことが求められています。

2. 趣旨

● まちづくりの総合的指針となる計画づくり

今後、多くの人々から選ばれる持続可能な「越前町」を実現していくためには、これまでの10年間で積み上げてきた種々の取組をさらに充実・発展させ、町民・企業・行政などが一丸となって、町に暮らす人々が幸せを実感できるまちづくりを実践していく必要があります。

本計画に先立って策定した人口ビジョンや総合戦略を踏まえた長期的な視点に立ち、今後10年間の町政の方向性や町の将来像、まちづくりの大綱、施策の展開方針や具体的な施策・事業などを示すものが「第二次越前町総合振興計画」であり、本町のまちづくりの総合的指針となります。

多くの町民の参画と協働により、多様化する地域課題を克服し、人口減少が進行するとしても町民が満足しながら幸せに暮らし続けられるまちづくりを目指します。



第2節 計画の構成と役割

1. 計画の構成

● 「基本構想」と「基本計画」から構成

まちづくりの取組が実を結ぶには相当の年月を要します。本計画は、第一次総合振興計画で示されたまちづくりの方向性を引き継ぎながらも、時代の流れを踏まえ、新たな考え方を取り入れて策定しています。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成し、計画の具体化に向けては別途「実施計画」を策定することで、年度ごとの予算編成に反映していくものとします。

2. 計画の内容と期間

1) 基本構想

● 長期的な視点に立ったまちづくりの構想

本町の将来像とその実現に向けたまちづくりの大綱などを示します。

計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

2) 基本計画

● 構想実現に向けた施策の概要を示す計画

基本構想を実現するため、施策の体系に基づき、分野別の施策区分ごとの現状・課題、第一次総合振興計画の実績と町民の評価、施策の展開方針、具体的な施策・事業及び目標指標を示します。

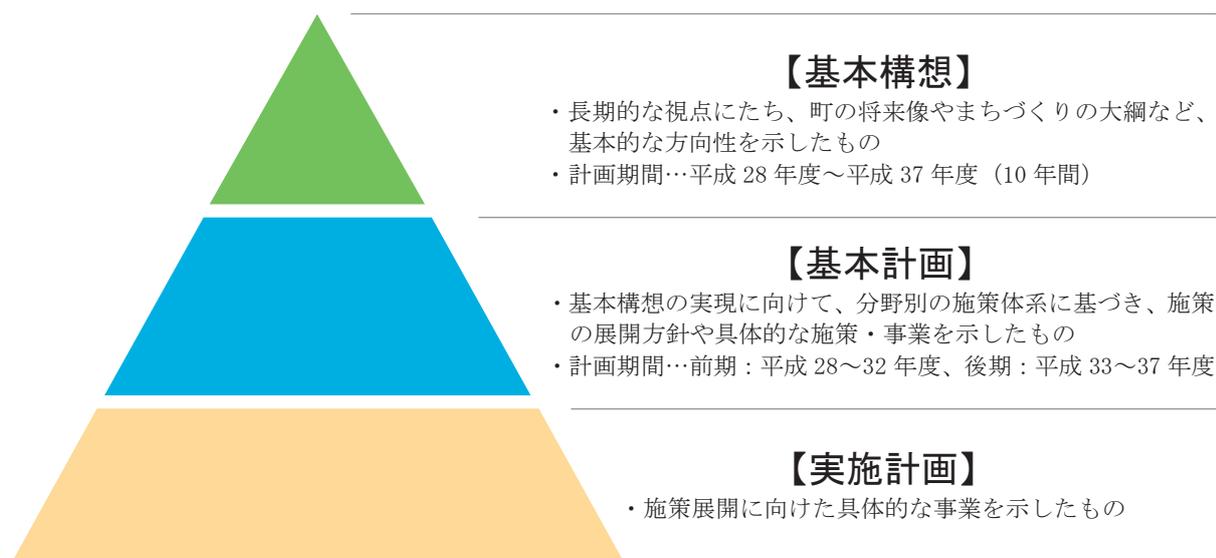
計画期間は、前期（平成 28 年度～平成 32 年度）と後期（平成 33 年度～平成 37 年度）に分け、それぞれ 5 年間とします。

3) 実施計画

● より具体的な事業化に向けた計画

基本計画に定めた各施策を展開するための具体的な事業を示したものであり、各年度の予算編成の指針となるものです。

【計画の構成と期間】



第2章 まちづくりの基本認識

第1節 越前町の概況

1. 地勢

● 海・盆地・山地など豊かな自然を有する

本町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、東西 17.9km、南北 17.3km、面積は 152.97km² で、西は日本海に面し、東は鯖江市、南は越前市並びに南越前町、北は福井市にそれぞれ接しています。

町の大半は丹生山地に属し、全体的に標高が高く、沿岸部から北部にかけて 500m 級の山々が連なっています。このため町域に占める森林の割合は 74.4% と高く、農用地は東部に広がる越前平野と中央部の織田盆地、宮崎盆地に平地を残す以外は中山間地域に点在し、その割合は 9.3% と低くなっています。

なお、沿岸部の山系を分水嶺として、東部は大半が天王川流域、沿岸部は梅浦川など複数の小河川の流域となり、天王川流域では山地の間を縫うように小規模な谷や盆地、河川が入り組んでいます。

2. 歴史・沿革

● 古くからの歴史的営みが色濃く残る

本町の歴史は古く、縄文時代にはじまるといわれ、打製石斧をはじめとする土器や古墳群などの遺跡が各地で出土していることから、古くから人々の営みがなされていたことがうかがえます。

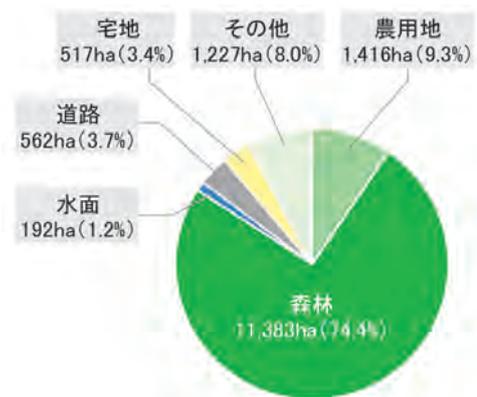
中世以降、泰澄大師や戦国武将・織田氏一族といった歴史的人物のゆかりの地となるほか、越前焼の発祥地や海上交通の拠点として栄えてきました。

江戸時代には天領、福井藩、大野藩などに属し、その後、明治から昭和の大合併を経て朝日町・宮崎村・越前町・織田町となり、平成 17 年 2 月 1 日に 4 町村が合併し、現在の町域となりました。

【越前町位置図】



【土地利用現況】



資料：福井県の土地利用と土地対策 (H25)

【各地に息づく歴史資源】



<越前焼>



<八坂神社>



<梵鐘>



<千枚田水仙園>

3. 広域的な位置づけ

● 広域的な連携による事業展開

平成の大合併により自治体数が減少し、広域行政のあり方が見直されている中、現在も鯖江市や越前市を中心とした広域組合を組織しています。構成自治体が単独で行うには負担が大きい行政サービスの実施について、連携を図りながら共同事業を展開しています。

丹南地域の市町で構成されている福井県丹南広域組合は平成2年に設立されました。構成市町の伝統や特性を尊重しながら、圏域の一体的な振興を目指し、電算処理業務を中心に効果的な施策を展開しています。

また、平成20年4月には、県内全市町で構成される福井県後期高齢者医療広域連合も設立され、後期高齢者医療制度が効率的に運営されています。

● 新たな広域連携に向けて

人口減少が進む中、交流人口の拡大を図るためには、平成30年の福井しあわせ元気国体、平成32年の東京オリンピック、平成34年の北陸新幹線敦賀開業などの大規模なプロジェクトを好機と捉え、福井県及び県内市町との新たな広域連携による事業展開が重要となります。

【福井国体マスコットキャラクター“はぴりゅう”と子どもたち】



【広域圏の枠組み】



【平成の大合併による自治体構成の変化】



【越前町に関連する広域組合の事業】

組合名	主な事業
公立丹南病院組合	・公立丹南病院の運営
鯖江・丹生消防組合	・消防業務
鯖江広域衛生施設組合	・ごみ処理／し尿処理／葬斎場
福井県丹南広域組合	・広域市町村圏計画の策定・実施 ・広域電子計算組織の管理・運営 …など
福井県後期高齢者医療広域連合	・後期高齢者医療制度の運営

4. 人口

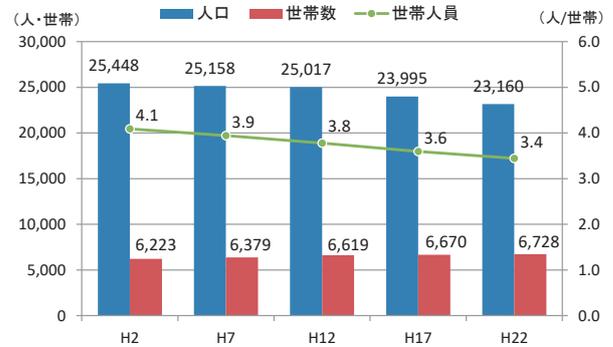
● 本格的な人口減少と少子・高齢化の進行

本町の人口は、平成22年現在で23,160人であり、平成12年までは緩やかな減少傾向で推移していましたが、近年、減少傾向が顕著になってきています。

世帯人員は3.40人/世帯と県平均(3.05人/世帯)を上回り、農山漁村集落を中心とした多世代家族が多いものの、近年、核家族化が進行しています。

また、本町では少子・高齢化が進行し、高齢化率は28%と国や県に比べて高く、町民の4人に1人以上が高齢者(65歳以上)となっています。

【人口・世帯数の推移】



資料：国勢調査

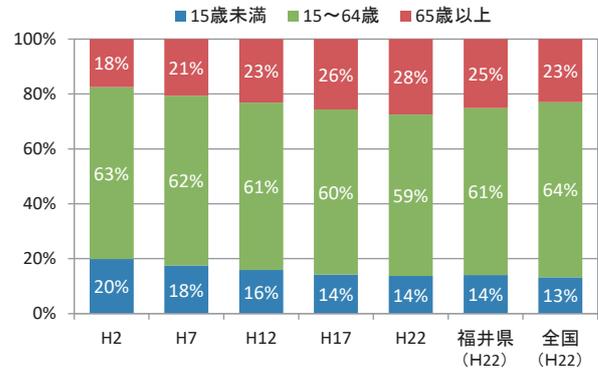
5. 産業

● 農林水産業や伝統・地場産業が息づくまち

産業別就業人口は、第1次・第2次産業において減少傾向がみられますが、全国平均や県平均よりも就業割合は高く、地域特性を活かした農林水産業や越前焼に代表される伝統・地場産業が今も地域に息づいています。

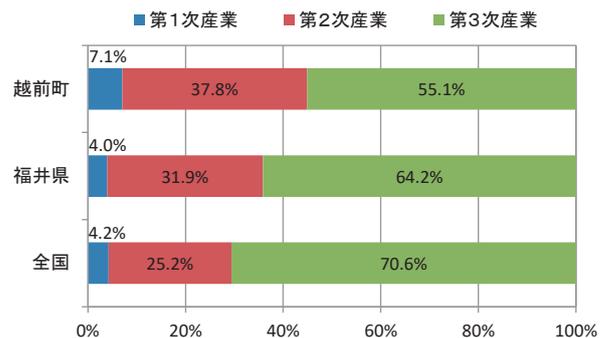
また、基幹産業の一つである観光は、越前にがや越前水仙などの観光資源により、年間142万人(H26)の観光客が訪れ、県内有数の観光地となっています。

【年齢別人口の推移】



資料：国勢調査

【産業別就業人口割合(H22)】



資料：国勢調査

【主な財政指標(H26)】

	越前町	県平均
財政力指数	0.34	0.59
実質公債費比率	11.0%	10.1%
経常収支比率	87.8%	90.6%

6. 行財政

● 持続可能で安定した自治体運営

合併以来、効果的・効率的な行政運営と健全な財政運営に努めてきましたが、景気悪化に伴う税収減や地方交付税の削減などにより、現在も厳しい財政状況となっています。多様化・高度化する町民ニーズに応えつつ、持続可能で安定した自治体運営を行うためには、一層の行財政改革が必要とされています。

第2節 町民の意識

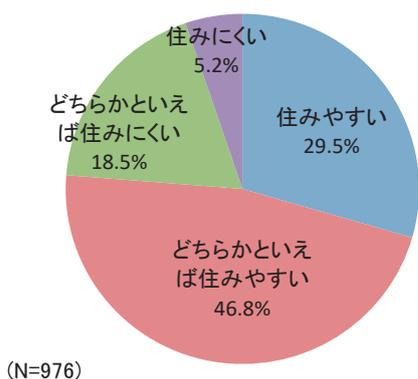
1. 町民意識調査

1) 調査の概要

● 約1,000人の町民からの意見を収集

- ・調査目的：第二次越前町総合振興計画、越前町人口ビジョン、越前町総合戦略の策定に向けた基礎資料とするため。
- ・調査対象：満20歳以上の町民2,500名
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送（無記名回収）方式
- ・調査期間：平成27年6月23日～7月15日
- ・回収数：993票（回収率：39.7%）

▼「住みやすさ」の評価



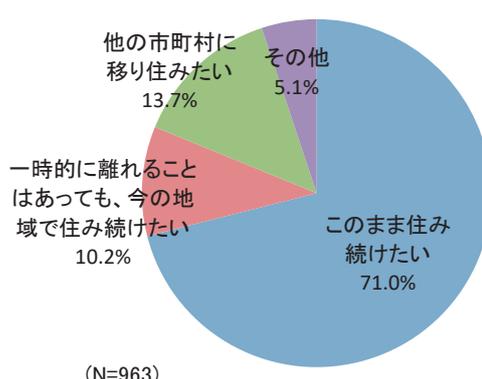
2) 主な結果

● 本町は住みやすく、住み続けたいまち

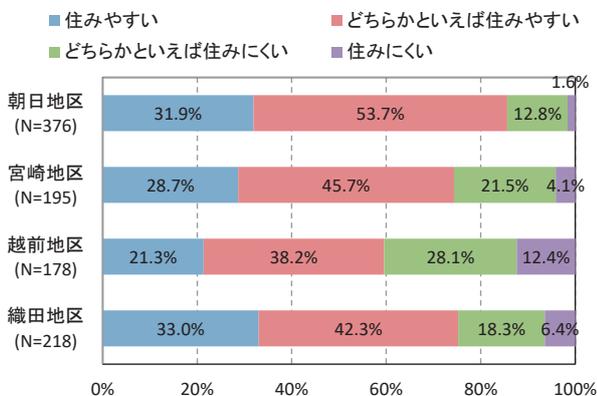
回答者の約8割が「住みやすい」、「住み続けたい」と回答しており、本町は総じて住みやすく、住み続けたいまちといえます。

しかし、地区ごとに住みやすさや定住意向に差がみられ、越前地区では公共交通網や道路網、雇用創出などに対する満足度が低く、「住みにくい」、「他の市町村に移り住みたい」との回答が他の地区に比べて多くなっています。

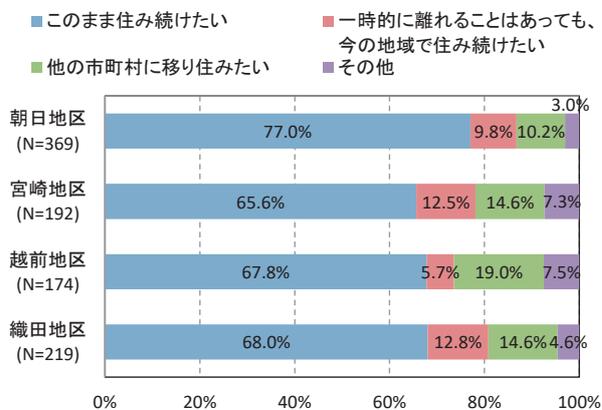
▼「定住」に関する評価



▼「住みやすさ」の地区別の評価



▼「定住」に関する地区別の評価



1. 第二次越前町総合振興計画 —基本構想—

● 総合的なまちづくりの取組が求められている

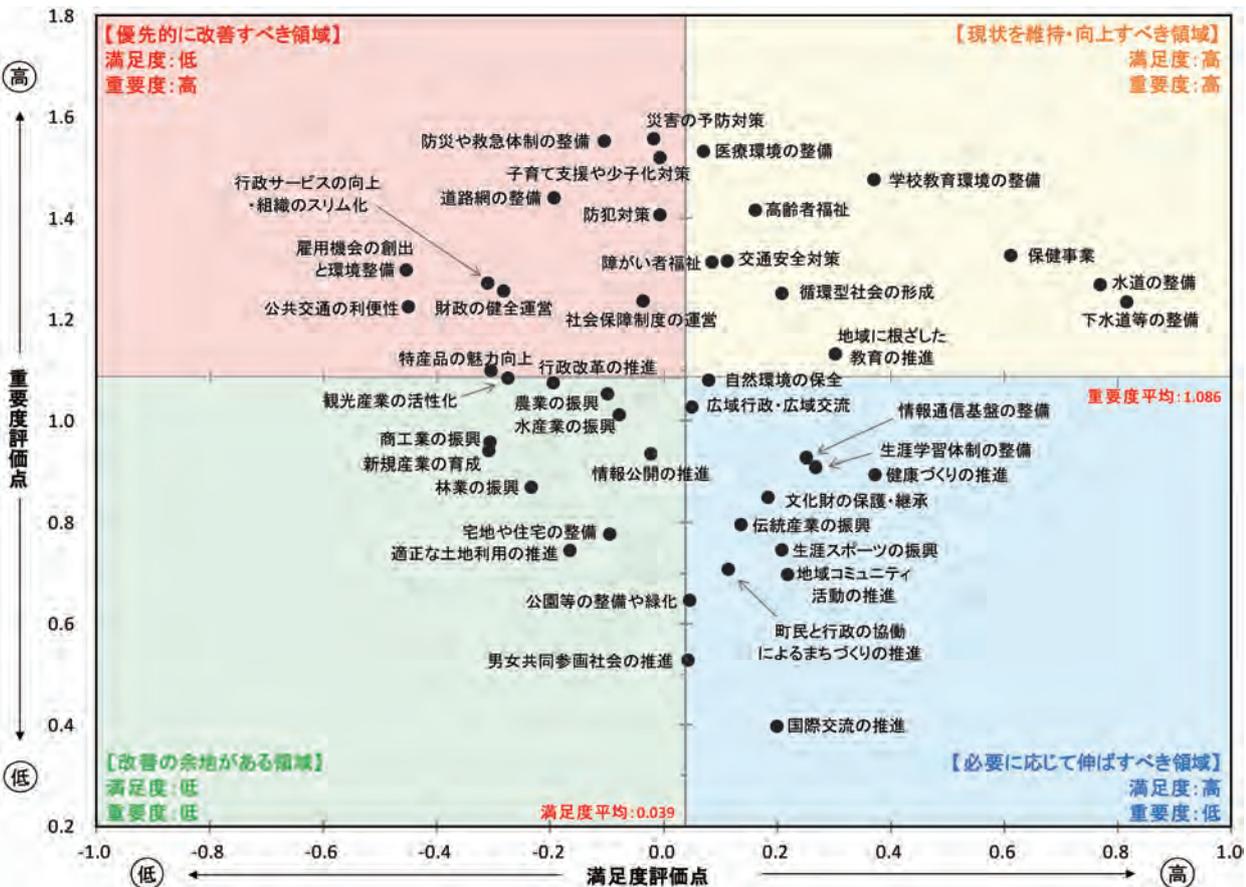
本町が展開する施策の満足度や重要度に関する設問について、満足度が低く重要度が高い施策（優先的に対処すべき施策）として、「雇用機会の創出と環境整備」、「特産品の魅力向上」、「子育て支援や少子化対策」、「公共交通の利便性」、「観光産業の活性化」、「道路網の整備」、「防犯対策」、「災害の予防対策」、「防災や救急体制の整備」、「社会保障制度の運営」、「行政サービスの向上・組織のスリム化」、「財政の健全運営」が挙げられています。

一方で、教育やスポーツ、高齢者福祉、上下水道などの施策に関しては全体的に満足度が高く、これらの長所を伸ばしていく必要があります。

地区別にみると、越前地区では「道路網の整備」、「公共交通の利便性」、「雇用機会の創出と環境整備」の満足度が低く、これらの評価が住みやすさや定住意向の相対的な低さにつながっていると考えられます。

地区別や年代別の町民意向を把握しつつ、本町の魅力を高めていくための総合的なまちづくりの取組が求められます。

▼各種施策の「満足度」と「重要度」の関係

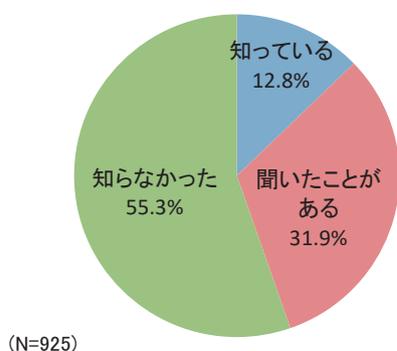


● 人口減少を受け止め、可能な限りの対策を

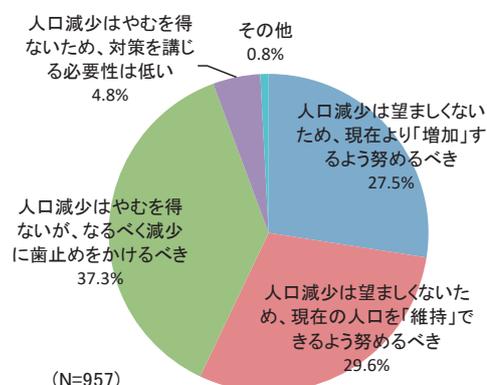
国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口推計結果について、約6割の回答者が「知らなかった」と回答しています。将来的な人口減少傾向に対し、「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」との回答が37%を占め、人口増加(28%)や人口維持(30%)を望む回答よりも多くなっています。

本町が取り組むべき人口減少対策として、「子どもを産み育てやすい環境づくり」が47%と最も多く、次いで「安定的な雇用の創出」、「移住やUターンの促進」、「婚活や出会いの場の創出」が多くなっています。将来的な人口減少を受け止めながらも、出生数や転入者数の増加を図り、できる限りの対策を講じていくことが求められます。

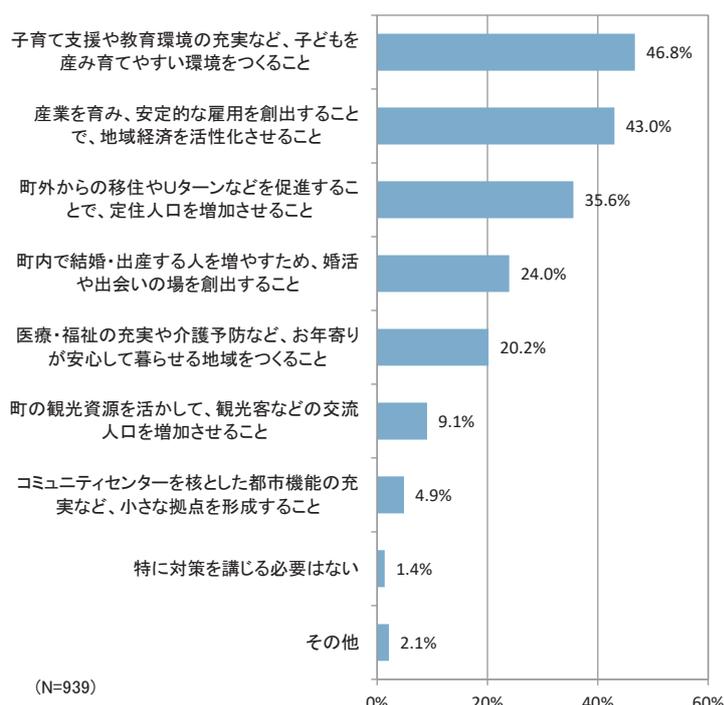
▼将来人口推計結果の認知度



▼人口減少に対する考え方



▼人口減少対策として越前町が取り組むべきこと



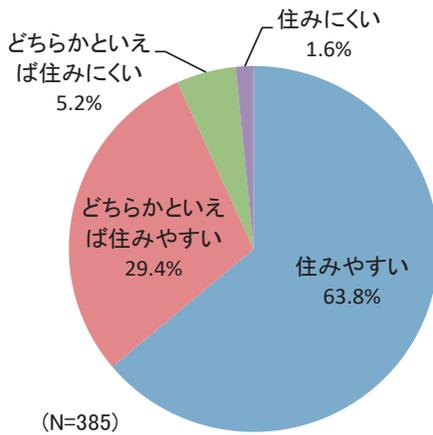
2. 中学生意識調査

1) 調査の概要

● 約 400 人の中学生からの意見を収集

- ・調査目的: 将来の越前町を担う中学生が感じている「まちに対する思い」や「まちの課題」を総合戦略の策定や今後のまちづくりに反映させるため。
- ・調査対象: 町内の中学生（2年生・3年生）
- ・調査方法: 学校における直接配布回収方式
- ・調査時期: 平成 27 年 6 月
- ・回収数: 387 票

▼ 「住みやすさ」の評価（中学生）



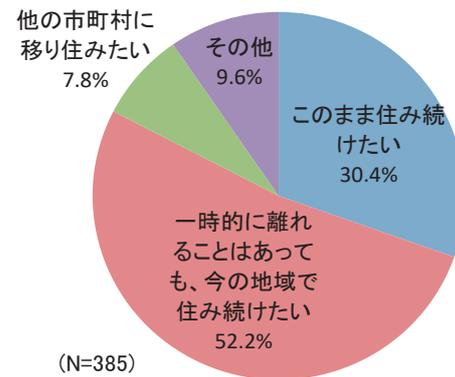
2) 主な結果

● 買い物や公共交通が不便なまち

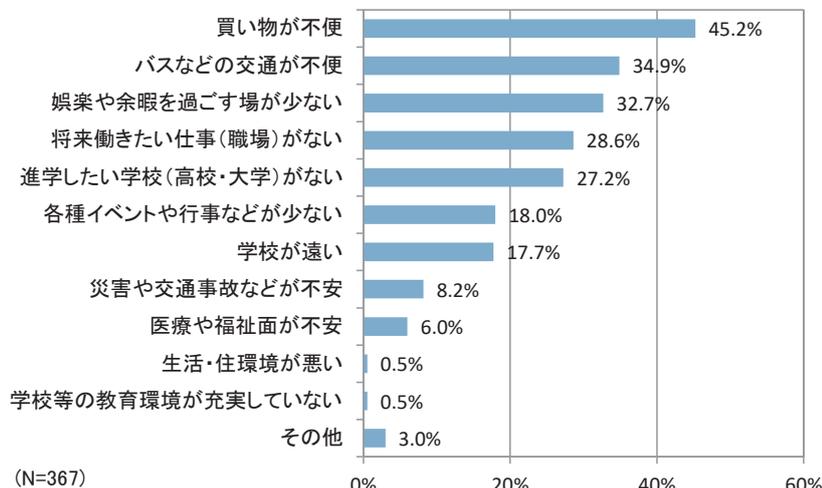
全体では 8 割以上の中学生が「住みやすい」、「住み続けたい」と回答しており、町民意識調査結果よりも評価が高くなっています。

しかし、本町の不便あるいは不安なところに関する設問では「買い物が不便」、「バスなどの交通が不便」、「娯楽や余暇を過ごす場が少ない」、「将来働きたい仕事（職場）がない」との回答割合が高く、これらの意向を踏まえたまちづくりの施策を展開していくことが望まれます。

▼ 「定住」に関する評価（中学生）



▼ 越前町の不便なところや不安に感じるところ（中学生）



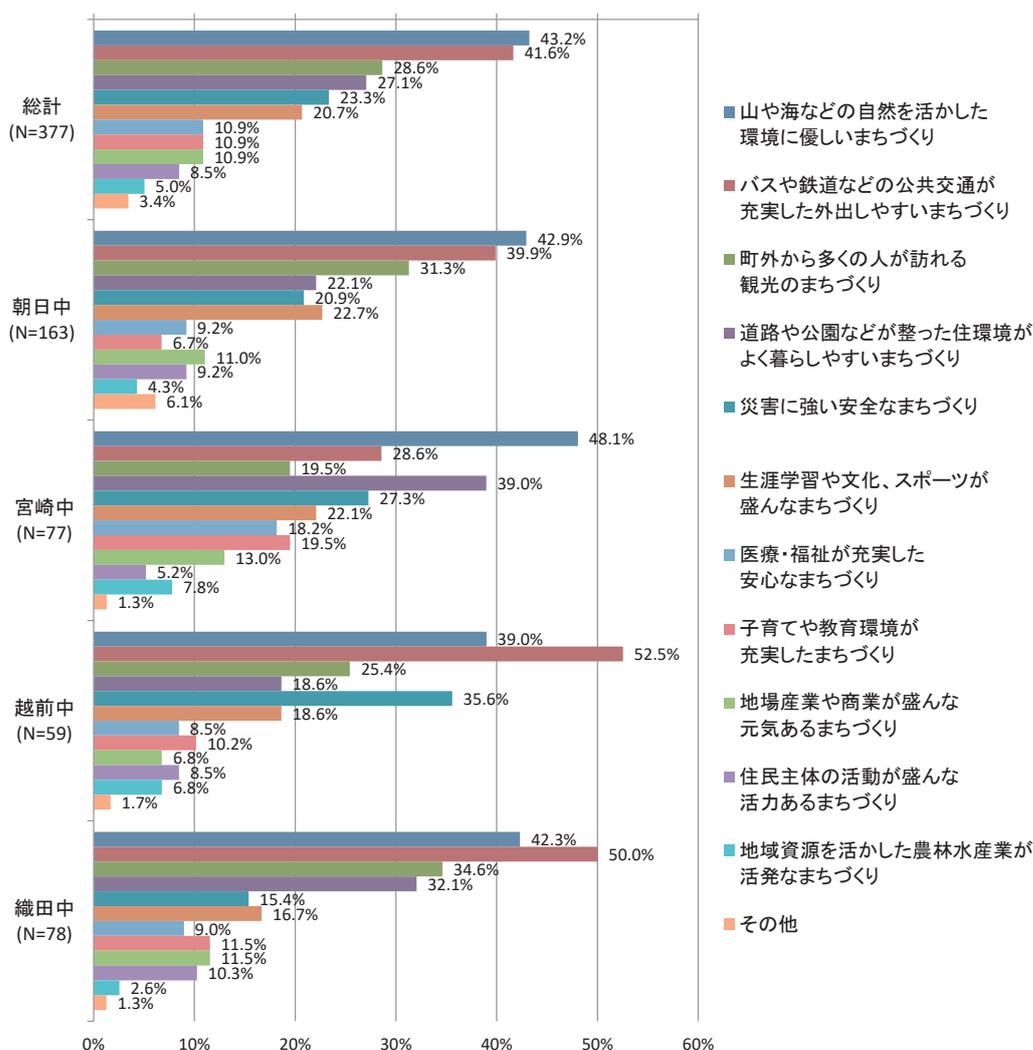
● 環境に優しく便利で魅力あるまちづくり

越前町が今後のまちづくりで重点的に取り組むべきことについて、全体では「山や海などの自然を活かした環境に優しいまちづくり」が43%と最も多く、次いで「バスや鉄道などの公共交通が充実した外出しやすいまちづくり」が42%、「町外から多くの人を訪れる観光のまちづくり」が29%となっています。地区別では、宮崎中の「山や海などの自然を活かした環境に優しいまちづくり」や「道路や公園などが整った住環境がよく暮らしやすいまちづくり」、越前中・

織田中の「バスや鉄道などの公共交通が充実した外出しやすいまちづくり」、越前中の「災害に強い安全なまちづくり」の割合が比較的高くなっています。

今後のまちづくりに求める重点的取組には、地区によって差がみられるものの、「自然を活かした環境に優しいまち」、「住環境がよく暮らしやすいまち」、「公共交通が充実したまち」、「観光のまち」、「安全なまち」を求める中学生が多くみられます。

▼越前町が今後のまちづくりで重点的に取り組むべきこと



3. 越前町地域コミュニティ交流会

● 地域目線の意見を各種施策に反映

平成 27 年 6 月 28 日に織田コミュニティセンターで「越前町地域コミュニティ交流会」を開催しました。「人口問題を考える！～越前町に住みたくするため～」をテーマに、これからのまちづくりの方向性や具体的な提案について、下表のような意見が出されました。

町内の地域活動を支える参加者から、産業、移住・定住、出会い・結婚・出産・子育て、公共交通、空き家対策、観光・交流など多岐にわたる具体的な提案がありました。これらの意見を施策や事業に反映し、地域目線でのボトムアップ型のまちづくりを展開していくことが望まれます。

	現状・課題	提案施策
① 雇用の創出	第一次産業就業者の減少、後継者不足	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃からの農業漁業体験 ・後継者を育てる漁業 ・事業援助の実施
	希望する職場の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致 ・本社機能の移転企業に対する税金免除 ・起業に対する補助制度の創設 ・国の施設の誘致 ・大学や企業のセミナーハウスの誘致
② 移住・定住促進	町外へ人口(若者)が流出	<ul style="list-style-type: none"> ・丹生高校を魅力ある学校にする(福祉科の増設) ・若い人たちが遊びに来るようなテーマパーク、公園施設の建設 ・専門学校の建設
	移住者の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者に対する生活費の支給(期間限定で10万～15万/月など) ・若い人への補助金の情報の提供 ・土地や住宅に関する負担軽減や税金の減免 ・住宅補助、中古住宅の提供 ・シニア層を対象とした週末の田舎暮らし体験の開催
③ 結婚・出産・子育て支援	晩婚化の進行、未婚者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・バツイチのお見合いパーティーの開催 ・婚活のサポートや仲人の復活
	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳まで医療費免除 ・国民健康保険料などの引き下げ ・3人目の子どもの保育料、医療費の無料化 ・子ども手当での支給(5～10万/月など) ・高校の下宿費の支援 ・子育て世代が一同に暮らせる安価な住宅の提供

	現状・課題	提案施策
④地域の活性化	公共交通が不便	・ 高校通学費用の支援
	市街地の衰退	・ 集客力のある飲食スペースの設置 ・ 町内店舗での購入の支援
	観光産業の不足	・ 観光客が立ち寄る施設や買い物施設の整備 ・ 劔神社付近の観光施設などの整備
	空き家の増加	・ 地主が貸しやすいような空き家の利活用の推進
	住民が町（地域）の良さを知らない	・ 地域の魅力の掘り起し、まちの魅力の発信 ・ 新鮮な海産物をたくさんの人に味わってもらう ・ 他市町からの移住者に、越前町の魅力を聞く ・ 越前町の住みやすさを成人式などでPRする ・ 朝ドラやCMなどのメディアを活用してPRする
	地域内や地域間（旧町村）のコミュニケーションが不足	・ 4地区の交流イベントの開催 ・ コミュニティ、行政など、各単位の役割について住み分けを行う ・ コミュニティの存在をPRする ・ 子どもから大人まで参加できるイベントの開催
その他	・ ふるさと納税の充実	

【越前町地域コミュニティ交流会】



4. 越前町ふるさと未来会議

● 次代を担う高校生の夢や希望が叶うまちへ

平成27年7月7日及び同年12月10日に、「越前町ふるさと未来会議」(対象:丹生高校3年生15名、2年生15名)を開催しました。

越前町のまちづくりへの思いについて、下表のような具体的な意見が出されました。

	まちづくりへの思い
①朝日中学校出身	<ul style="list-style-type: none"> ・越前町に中学生対象の硬式野球クラブをつくってほしい。 ・自然が多くて静かなところが好き。人口が少なく高齢化が進み、どんどん町が衰退しているのをなんとかしてほしい。 ・全国から人が集まるような名物的なイベントを作してほしい。 ・若い人に住んでもらうために空き家の活用をするとよい。改装費の補助や、自由に使える畑の提供をするとよい。 ・これから国体に向けてたくさんのチームが遠征に来ると思うので、町の施設を活用してもらい、町内にお金が落ちるようにするといいと思う。 ・バスが少なく不便。もっと活気のある町になってほしい。 ・自然が豊かなところが好きだけど、外灯が少なくて事故が起きやすいので外灯を増やしてほしい。老若男女の楽しめるような施設を建設し、多くの人たちが笑いの絶えない町にしたい。
②宮崎中学校出身	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故などが少ない今の状況を維持して、安心して住み続けられる町であってほしい。 ・宮崎にコンビニをもう一つ増やしてほしい。 ・医療と交通を充実してほしい。交通の便が良くなるとよい。ゆるキャラなどを作って県外に越前町をアピールするとよい。 ・出かけるときにバスが少ないのでバスを増やしてほしい。 ・環境が良い町なので、きれいな町並みを維持できるように心がけたい。 ・大きめのショッピングモールがあるとよい。
③越前中学校出身	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人を残すというより、若い人来てもらうとよい。 ・海の周りを豪華にしてほしい。 ・鯖江などと比べて企業が少ないので、企業が増えれば、就職することで越前町に人が来たり、残ってくれる人が増える。 ・おいしい食べ物がたくさんあるところが好き。バスの本数をもっと増やして欲しい。幅広い年齢の人が楽しめるイベントをして欲しい。 ・かに、かかれいなど食べ物がおいしいところが好きだけど、バスが少なくて不便。 ・越前地区からの移動は大変なので、もう少し交通の便を良くしてほしい。 ・冬は学校が終わり、バスを降りるとカニの匂いがし、毎年懐かしさを感じられるところが好き。バスの本数が少ないので増やしていくべきだと思う。 ・多くの人に来てくれるイベントを増やしてほしい。

まちづくりへの思い	
④ 織田中学校出身	<ul style="list-style-type: none"> ・道が暗すぎて夜の散歩などは危険。 ・学校から早く帰るときにコミュニティバスを使うので本数を増やしてほしい。 ・越前町の好きなところは食べ物がおいしいところ。でも、バスが少ないので交通の面では不便だと思う。バスを増やしてほしい。 ・若い人が主催するイベントを開催し、町外に住んでいる人に越前町に来てもらい交流をしてはどうか。 ・自然を残しつつ、若い年代が行きたくなる店（雑貨やカフェなど）を増やすとよい。 ・食べ物がおいしいところが好き。バスの便が少ないところを何とかしてほしい。 ・コミュニティバスの本数を今よりもっと増やすと乗りやすくなると思う。 ・若い人が集まるようなショッピングセンターがほしい。
⑤ 町外校出身	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で進路を決めるまで、丹生高校や越前町の事を知らなかったので、越前町の事を知ってもらうために何かできないか。 ・交通機関が今より便利になれば住み続ける人も多くなると思う。 ・越前町には町の中心となるところがないように思う。福井駅前のアオッサの5階のように留まって勉強できる施設があればよい。 ・交通の便を良くして欲しい。町営のグラウンドがあるので大きなスポーツ大会を開いてほしい。 ・越前町にはカニや水仙など有名な物があるので、若い人など幅広い年代層の観光客を集める施設を作ることで魅力を高め、住みたいと思ってもらい、町全体が活性化すればよい。 ・町内で文化系のイベント（マリンバ、吹奏楽、オーケストラなど）の芸術交流ができればよいと思う。

【越前町ふるさと未来会議（2年生編）】



第3節 まちづくりに向けて踏まえるべき事項

1. 時代の潮流

平成26年7月に国土交通省が策定した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」では、“時代の潮流と課題”の中で次の6項目が挙げら

れています。これらの時代の変化を念頭に置き、今後のまちづくりの総合的な取組を進めていく必要があります。

【我が国における時代の潮流】

①急激な人口減少、少子化

出生率の低下／生活サービス機能の喪失／地方都市の魅力の衰退…など

②異次元の高齢化の進展

他国も経験のない超高齢社会の到来／健康寿命の延伸／高齢者の活躍…など

③グローバル化の進展

国際競争の激化／製造業の海外移転／訪日外国人の増加…など

④巨大災害の切迫、インフラの老朽化

南海トラフ地震／経済への影響／インフラの維持管理・更新費の増大…など

⑤食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

食料や化石燃料の輸入超過／地球環境問題の深刻化／新エネルギー…など

⑥ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

ウェアラブル／クラウド／IoT／社会面・制度面の対応…など

出典：国土のグランドデザイン 2050（国土交通省）

2. 地方創生に関する国の方針

本格的な人口減少時代の到来を受け、平成26年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次に示す基本的な考え方のもと、平成27年度を初年度とする今後5年間の政策目標などを掲げています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

■ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

■ 政策5原則

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：PDCAの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

■ 基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 地方創生に関する福井県の方針

国の総合戦略を踏まえ、福井県では、平成27年10月に「ふくい創生・人口減少対策戦略」が策定・公開されました。県では、次に示す5つの基本戦略に基づき、人口減少と地域経済縮小への対応を実施していくものとしています。

ふくい創生・人口減少対策戦略

■ 5つの基本戦略

- ①幸福なくらしの維持・発展
- ②結婚・出産の希望に応え自然減に歯止め
- ③U・Iターン、県内定着を強力に促進
- ④ローカル産業、グローバル観光革命
- ⑤持続可能な元気コミュニティの形成

■ 市町との連携

- 県内の市町の人口減少の状況は多様である。例えば、奥越では社会減の影響が大きく、丹南では流入超過の自治体があるなど、求められる対策も異なる。
- 本戦略に掲げる政策の効果を発揮するためには、各市町の課題に対応した対策が重要である。このため、戦略の策定、実行、見直しの各段階において市町との連携を図る。
- 連携を実のあるものとするため、県は市町の特徴を伸ばし、個々の課題に応え、具体的な人口の増加を実現する多様な応援メニューを用意する。

■ ふくい創生・人口減少対策に関する決議

- 県や市町、大学、経済界など、県全体が力を合わせて、チームふくいとして「幸福度日本一ふくい」を発展させていく。
- この戦略を実現するために、私たち県民一人一人は、
 - ①自ら考え、行動するとともに、力を結集して、人口問題の解決とふくいの創生に努める。
 - ②安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子育てしながら働きやすい職場づくりを進める。
 - ③「幸福度日本一ふくい」を県内外に発信し、ふるさと福井へのU・Iターンに結びつける。
 - ④ふるさとに誇りを持ち、本県の次世代を担う若者や人材を育て、将来の幸福につなげる。

第4節 まちづくりの課題

本町の概況や町民の意識、時代の潮流、国や県の方針などを踏まえ、まちづくりの課題を以下に整理します。

最重要課題

将来的な人口減少を受け止め、
人口の自然減・社会減の抑制や、
地域内外交流の促進に向けた各種施策を講じながらも、
町民が安心して幸せに暮らし続けられる
まちづくり

個別の課題

①快適で安全な住環境の整備

◇町民の豊かな暮らしを支える公共交通などの都市基盤、公共施設・公共サービスの充実を図っていく必要があります。

②健康で安心な暮らしの確保

◇町民の健康を支える保健・医療・福祉の充実を図るとともに、若者や移住者が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進める必要があります。

③地域コミュニティと人材の育成

◇地域内や地域間のコミュニケーションを活性化するとともに、優秀な人材を確保・育成し、持続可能な地域づくりを進める必要があります。

④地域に根差した産業基盤の強化

◇農林水産業の活性化をはじめ、町内での起業支援や企業誘致、既存企業への支援などにより産業基盤を強化し、雇用の創出につなげていく必要があります。

⑤地域資源の発掘・保全・活用

◇地域資源を活かした町民のシビックプライドの醸成や、新たな地域資源の発掘によるブランド化、観光振興を図る必要があります。

⑥行財政基盤の強化

◇職員の資質向上や組織としての総合力の強化、財政の健全化、他の自治体との連携による広域行政の取組を図る必要があります。

第3章 越前町の将来像

第1節 次代を担う子どもたちの思い

越前町合併10周年記念事業として、町内小学4・5年生を対象に図画・作文コンクールを実施しましたので、作品の一部をご紹介します(募集期間:平成26年6~10月、選考:同年12月)。

これらの作品には、次代の越前町を担う子どもたちが思い描く将来像が見事に映し出されています。これらの思いを胸に、より良い町を後世に残していくことが望まれます。

【最優秀賞】

越前町の発展を願って

宮崎小学校5年 河合 凜香

目を開けると、いつもの景色が目の前に広がってきます。

私が二才の時、宮崎村が合peiし、新しく越前町になりました。もう十年たったのかと思うと、とても早く感じました。

私が思い描く越前町の未来のテーマは、「緑あふれるすてきでおいしい町、越前町」です。テーマ通り、美しく豊かな緑を残し、おいしい物やみ力的な物で人がたくさん集まる人気な町になってほしいです。今の越前町は、緑がいっぱいですが、あまり人には知られていません。この美しい越前の緑と海をアピールしていくためには、どうすればいいかを考えるのが、今の越前町と私達の課題だと思います。

例えば、私が住んでいる宮崎地区は、タケノコが名産です。私も毎年、祖父母のタケノコ掘りを手伝っていますが、とても大変な作業だと思いました。だけど食べた時には、どこの地方のタケノコよりも一番おいしいと実感しました。それに、越前焼も有名ですが、五月にあるとう芸まつりでは、もっと多くの人に来てもらって、実際にとう芸を体験して越前焼のみ力をもっと身近に感じてもらえるといいと思います。

全国的に知名度がある越前ガニが、観光としても人気です。ですが、観光以外にも大切な事はたくさんあります。例えば、人がらや一人一人が安心してらせる町になっていくことです。人がらを良くするためには、一人一人の心がけがないと出来ません。それに、個人が安心してらせるまちになるのにも、自分たちの心がけが必要になります。なので私は自分たちでの心がけがとても大切だと思います。

二十年後には、私には子供がいるかも知れません。この緑豊かで活力みなぎる町が、今の世代から、その次の世代、そのまた次の世代と、ずっと受けつがれるよう、越前町をもっともっともり上げていきたいなと思います。そして、もし子供がいたら、自分たちが住んでいる町がどれほどすばらしいか、などと次の世代にも自まんできるようなすばらしい町づくりをしてほしいと心から思いました。

私がこの作文を書いていくにつれて、この町のすばらしさや、この町に対する町づくりの意よくがわいてきました。私はまだ子どもだから、町づくりに対する仕事はできないけれど、せめて応えんだけどもしてあげたいし、しょう来の仕事は町づくりにかかわる仕事をしたいなと思いました。この作文で、もう一度、越前町のすごさに気がつけたんじゃないかなと思いました。それに、私はいつまでも越前町の発展を祈っています。

▼**最優秀賞**：みんな仲よし
城崎小学校4年 森下 音和



▼**優秀賞**：海の中のドームのまち
朝日小学校4年 小林 和奏



▼**優秀賞**：にじのまち
朝日小学校4年 藤井 智絵



▼**優秀賞**：人がいっぱいになってほしいな
常盤小学校4年 石黒 悠斗



▼**優秀賞**：楽しさいっぱい越前町
糸生小学校4年 青山 航大



▼**優秀賞**：水せんがとぶ町
宮崎小学校4年 木原 珠里



▼**優秀賞**：えち前海岸の水中にさく水せん
宮崎小学校4年 鷺田 未来



▼**優秀賞**：毎日お祭り
四ヶ浦小学校4年 上野 由芽



第2節 まちづくりの基本理念

第2章に示したまちづくりの基本認識を踏まえ、今後のまちづくりの推進に際し、基本理念を次のように設定します。

町民一人ひとりが幸せを実感し、 誇りをもって充実した人生を歩み続ける ことができる「ふるさと越前町」の創生

本町は、多様な地域資源（宝）を有する個性豊かなまちです。

今後、人口減少が進行しようとも、本町に関わるすべての人々が5つのコンセプトに基づいたまちづくりを実践し、地域の魅力をさらに高め、誇りをもってそれぞれに充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」を目指します。

【基本理念：5つの普遍的なコンセプト】



第3節 将来像

越前町の将来像

—わたしたちは、将来の越前町を以下のようにイメージします—

人と技 ^{みどり}海土里 織りなす 快適なまち

～越前 E-town brand のさらなる躍進～

風光明媚な自然環境や
長年の歴史に培われた伝統文化、地域産業を
自信と誇りを持った町民が守り育て、
越前ならではの
快適な住環境の創造と
文化の香り高いまちづくりを
推進します。

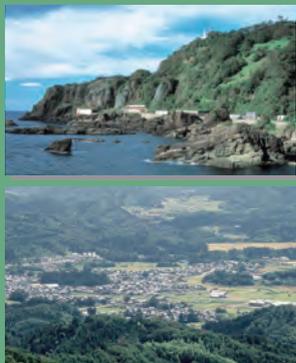


「人」：ひとづくり

…郷土愛にあふれ、もてなしの心を大切にする人々

「技」：産業づくり

…地域に根付いた優れた伝統技術と活力ある産業



^{みどり}「海土里」：自然と歴史の継承

“海” …美しい景観と豊かな海洋資源

“土” …由緒ある歴史と伝統を育んだ丹生の名の由来ともなる赤い土

“里” …田園と里山が調和した人が集うふるさと

“みどり” …緑に包まれた豊かな自然環境

第4節 基本目標

将来像の実現に向けて、6つの分野別の基本目標を掲げ、施策の展開を図ります。

快適で安全に住み続けられる まちづくり

—Eternal—

道路や公共交通などの利便性が高い居住環境や暮らしの安全が確保され、末永く住み続けられる町を目指します。

誰もが健康で暮らしやすさを 実感できるまちづくり

—Everyone—

保健・医療・福祉サービスを充実し、誰もが健康に暮らせる町を目指します。また、安心して結婚・移住・定住できる環境をつくり、人口や地域活力の維持を目指します。

人が輝き豊かな心が 満ちあふれるまちづくり

—Empowerment—

子どもたちが将来に希望を持てるよう、豊かな人間性を育む学習を推進することにより、町民が主体となって地域をよりよくするための活動や交流が盛んな町を目指します。

人と仕事の活力みなぎる まちづくり

—Energy—

豊かな自然の恵みに囲まれた農林水産業や伝統工芸、最先端の技術が生み出す魅力ある仕事が若者に希望を与え、町民の活力みなぎる町を目指します。

ふるさとの個性を活かし 交流を育むまちづくり

—Excellence—

風光明媚な自然環境や歴史・伝統文化、特産物を有機的に活かし、“ふるさと越前町”に自信と誇りの持てる町を目指します。

持続可能な健全行財政の まちづくり

—Economy—

職員一人ひとりが職務意識を持ち、町民の期待に応える質の高い行政サービスと中長期的な展望に立った計画的な財政運営を行いながら、効率的・効果的で持続可能な健全行財政の町を目指します。

E-town brand を構成する6つの「E」



第5節 将来目標値

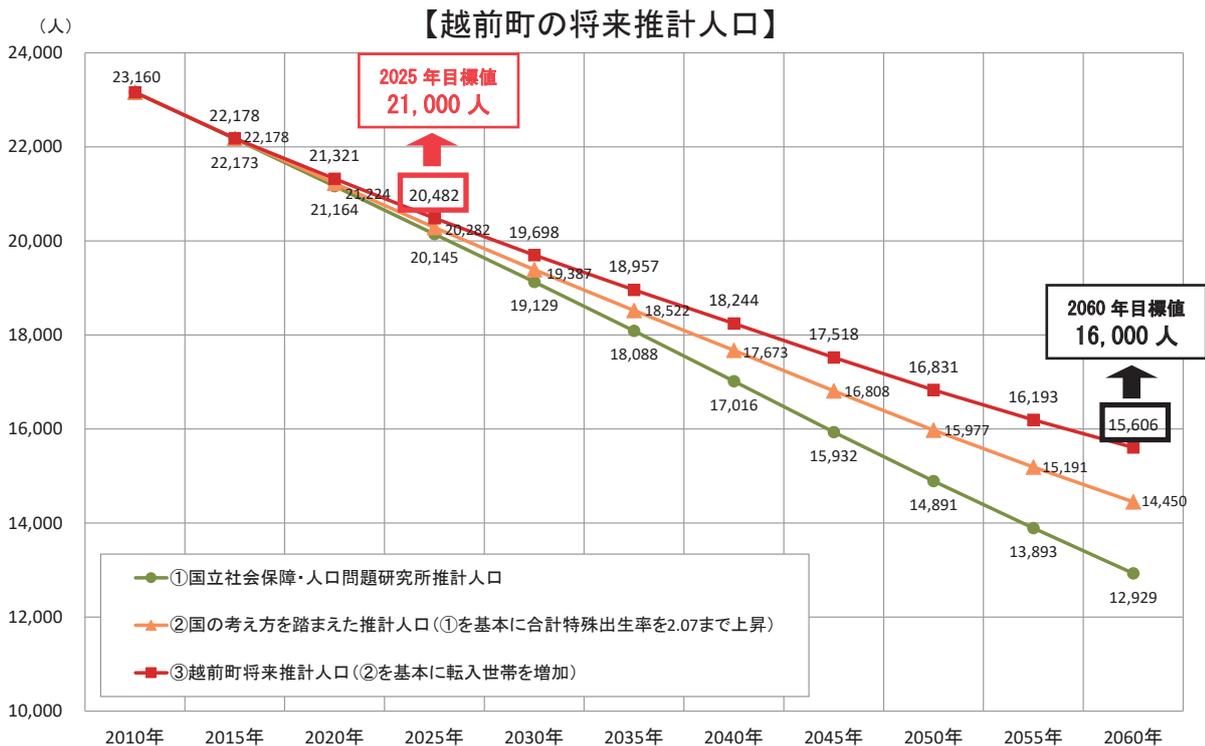
1. 将来目標人口

● 人口減少対策により 21,000 人を目指す

「越前町人口ビジョン」を踏まえ、本町の将来目標人口を次のように設定します。

不可避である人口減少傾向を受け止めながらも、出生数や転入数の増加に寄与する施策・事業を推進

することで人口減少を抑制し、本計画の目標年次である平成 37 (2025) 年で 21,000 人、人口ビジョンの目標年次である平成 72 (2060) 年で 16,000 人の人口維持を目標とします。



※将来推計人口の仮定値

- ①「国立社会保障・人口問題研究所推計人口」は、同研究所が推計した人口
- ②「国の考え方を踏まえた推計人口」は、上記①を基本に、合計特殊出生率が2040年に2.07まで上昇すると仮定して推計した人口
- ③越前町将来推計人口は、上記②で勘案された合計特殊出生率の向上に加えて、「20歳代夫婦+子ども1人」と「30歳代夫婦+子ども1人」の世帯がそれぞれ年間3組ずつ転入すると仮定して推計した人口

2. 将来目標人口の達成に向けた目標指標

● 具体的な数値目標を見据えた施策展開

「越前町総合戦略」では、政府が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標を踏まえ、越前町人口ビジョンの実現と越前町総合振興計画との整合を見据えた4つの「ふるさと越前町」創生戦略を掲げ、それぞれに下記の目標指標を設定しています。

本計画においても、これらの目標指標の達成を図るべく、将来目標値として掲げるものとします。なお、目標年次が異なることから、PDCAサイクルに基づく毎年のフォローアップを行いながら、本計画の目標年次である平成37年度までの目標値を継続的に設定していくものとします。

【将来目標人口達成に向けた目標指標】

【1】自然や伝統を活かした産業振興による「ふるさと越前町」創生戦略

目標指標	基準値	→	目標値
町内の就業者数	7,899人 (H26年度)	→	8,000人 (H31年度)
創業支援件数	16件 (H26年度)	→	21件 (H31年度)

【2】定住人口・交流人口の確保による「ふるさと越前町」創生戦略

目標指標	基準値	→	目標値
転出者数－転入者数	199人 (H26年)	→	100人 (H31年)

【3】子どもの出生・育成の総合的施策展開による「ふるさと越前町」創生戦略

目標指標	基準値	→	目標値
出生数	146人 (H26年度)	→	153人 (H31年度)
婚姻数	333件 (H26年度)	→	340件 (H31年度)

【4】安全・安心な生活環境の充実による「ふるさと越前町」創生戦略

目標指標	基準値	→	目標値
社会基盤関連施策※に対する町民の満足割合	42.9% (H27年度)	→	50.0% (H31年度)

※社会基盤関連施策とは、“安全・安心な生活環境の充実による「ふるさと越前町」創生戦略”に該当する施策区分のことを指す。その満足割合（関連する施策区分の平均値）は町民意識調査により把握する。

第6節 土地利用構想

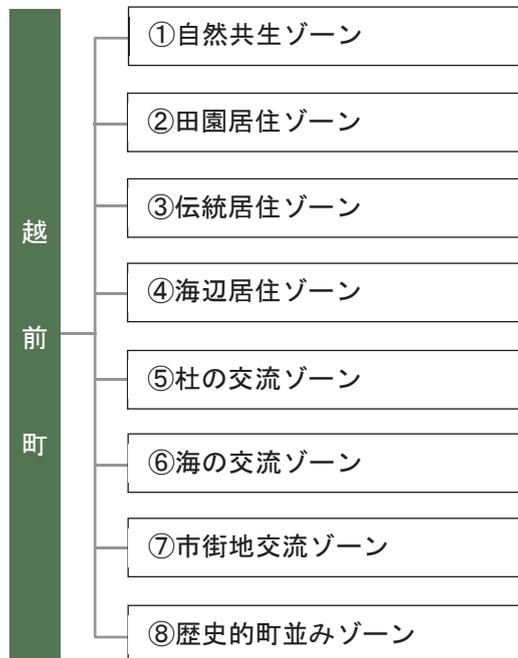
1. 土地利用の基本的な考え方

● 地域特性を活かした適正な土地利用の推進

本町は、県内の主要都市である福井市、鯖江市、越前市と隣接していることから、県内外からのアクセスが高く、地理的に恵まれた環境にあります。また、越前加賀海岸国定公園に指定されている越前海岸などの豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化も数多く存在しています。

このことから、各地域の特性により町を8つのゾーンに区分し、それぞれの自然的・歴史的特性を活かした土地利用を推進することで、将来的に21,000人の人々が安全・快適に住み続けられるまちづくりを実践します。

【8つのゾーン区分】



2. ゾーン別の土地利用の方針

①自然共生ゾーン

泰澄大師が開山した越知山をはじめ、六所山や城山などが連なる丹生山地とそれを取り巻く中山間地域は、貴重な歴史資源や良好な生活環境を形成する上で大切な役割を果たす森林資源を有しています。

この地域を「自然共生ゾーン」と位置づけ、豊かな森林資源を維持・保全しながら付加価値の高い農林業の振興を図ります。



②田園居住ゾーン

越前平野の西端に位置する田園地域は、町役場や県行政機関、高等学校が立地し、都市基盤の整備が比較的進んでいます。

この地域を「田園居住ゾーン」と位置づけ、優良農地の保全を図りながら利便性の高い居住環境を形成するとともに、人・もの・情報の交流拠点としての整備を図ります。また、主要都市に隣接している利点を活かし、企業誘致などにより雇用の拡大を図ります。



③伝統居住ゾーン

丹生盆地の中心部に位置する地域は、古くから越前焼の技法を伝承してきた地域であり、織田信長ゆかりの地として歴史・伝統文化を多く有しています。

この地域を「伝統居住ゾーン」と位置づけ、長年にわたり培われてきた歴史・伝統文化を身近に感じられる居住環境の形成を図ります。また、この地域は町の中心部に位置することから、町立織田病院を核とした保健・医療・福祉サービスや消防・防災の拠点地としての整備を図ります。



④海辺居住ゾーン

越前海岸の沿岸地域は、県内一の漁業基地であり、風光明媚な海岸線や越前がに、越前水仙などの観光資源を有する全国有数の観光地となっています。

この地域を「海辺居住ゾーン」と位置づけ、水産業や観光産業との調和を図りつつ、安全で住みやすい居住環境の形成を目指します。また、ゾーンの大半が国定公園に指定されていることから、自然環境に配慮しつつ、沿岸域の限られた土地の有効利用を図ります。



⑤杜の交流ゾーン

自然共生ゾーンの中には、越知山や泰澄の杜、悠久ロマンの杜といった観光・レクリエーション施設が整備されています。

これらが立地する区域を「杜の交流ゾーン」と位置づけ、中山間地域における交流人口の増加を図るため、既存施設を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムの拠点地としての整備を図ります。



⑥海の交流ゾーン

多くの観光客で賑わう越前海岸沿岸地域には、海水浴場に加え、温泉保養施設や道の駅「越前」、越前岬水仙ランド、越前がにミュージアムなどの観光・レクリエーション施設が多くあります。

これらが立地する区域を「海の交流ゾーン」と位置づけ、海の恵みを活かしたさらなる魅力の向上や、市街地、中山間地域との連携を強化し、観光産業の拠点地としての整備を図ります。



⑦市街地交流ゾーン

朝日・宮崎・織田地区の市街地周辺には、福井総合植物園プラントピアや古墳公園、越前陶芸村、オタイコ・ヒルズといった観光・レクリエーション施設があります。また、各地区には地域交流の拠点となるコミュニティセンターが存在します。

これらが立地する区域を「市街地交流ゾーン」と位置づけ、市街地における交流人口の増加を図るため、商業施設との連携や歴史的町並みゾーンとの調和を図りながら、人が集い、文化の香りがする拠点地としての整備を図ります。



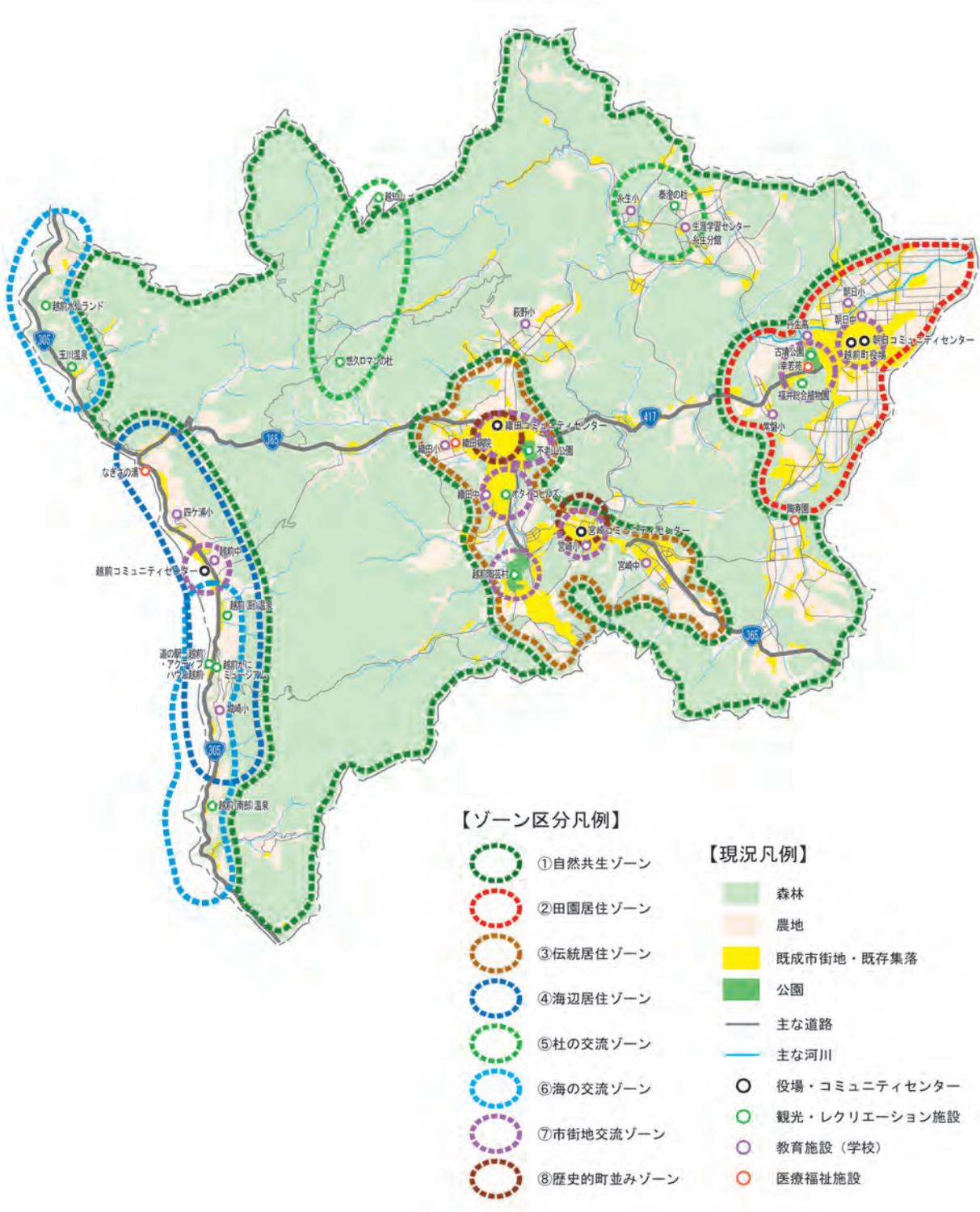
⑧歴史的町並みゾーン

市街地内には、歴史・伝統文化を今に伝える江波地区の切妻屋根・白壁づくり（白漆喰）の町並みや織田地区の劔神社を中心とする町並みがあります。

これらを中心とする区域を「歴史的町並みゾーン」として位置づけ、歴史的町並みの保全・継承を図ります。また、周辺の里山、田園、河川を含め一体的に景観を保全し、歴史・伝統文化の拠点地としての整備を図ります。



土地利用構想図



第4章 まちづくりの大綱

第1節 施策推進の基本姿勢

● ネットワークの構築による協働・連携へ

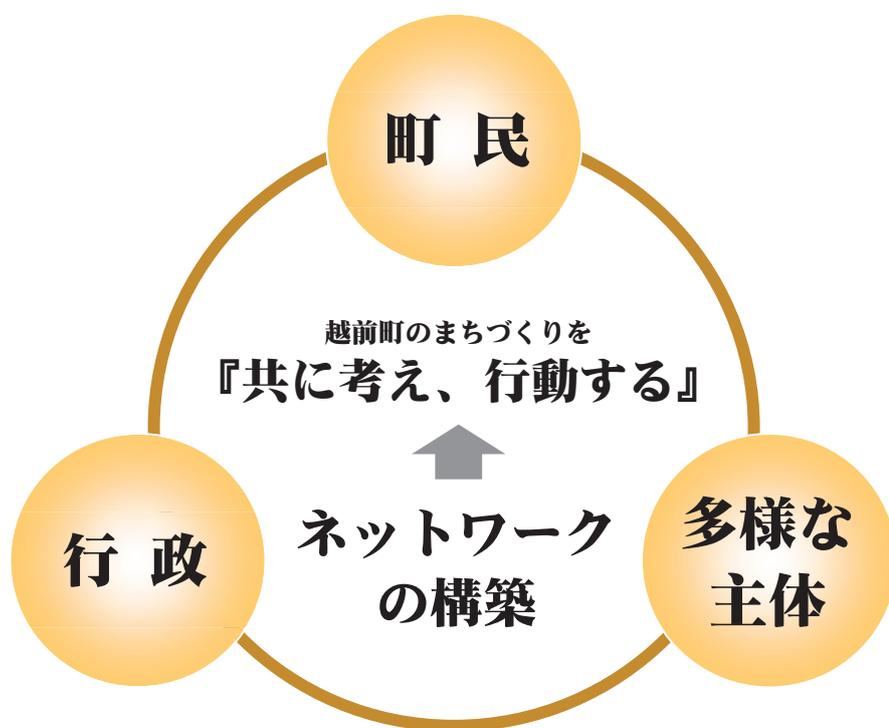
本格的な人口減少や超高齢社会の到来など、大きな社会経済環境の変化に直面している今日、行政主導・行政依存によるまちづくりは限界を迎えつつあります。平成27年6月30日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」においては、

「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）の重要性が指摘されており、“集落生活圏単位で地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定し、事業に着手することが求められる”とされています。

こうした中、地域固有の産業の振興をはじめ、農山漁村に息づく伝統文化の活用や地域コミュニティの強化など、活力と潤いのある住みやすいまちづくりを推進するためには、町民の参画と協働が不可欠です。

このため、今後のまちづくりにおいては、町民同士、町民と行政あるいは産・学・金・労・言をはじめとする多様な主体が協働・連携することでネットワークを構築し、『共に考え、行動する』ことにより、将来像の実現を目指します。

町民、行政、関係者相互の綿密なコミュニケーションを通じて、各々が果たすべき役割を認識し、地域のニーズに即した効率的・効果的施策を実践することにより、協働・連携によるまちづくりを展開します。



第2節 施策の大綱

施策推進の基本姿勢を踏まえ、将来像の実現に向けて次のような施策の展開を目指します。

1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

○便利で快適な町の形成を目指し、町全体の土地利用方針を踏まえながら、道路・公園・宅地・上下水道・情報通信・公共交通といった生活基盤の充実を図ります。また、今後の人口減少に伴ってさらに進行するであろう空き家問題に対し、総合的な空き家対策を推進します。

1-2. 暮らしの安全確保

○安全に安心して住み続けられる環境づくりを目指し、近年増加傾向にある自然災害への対応や大規模災害への備え、犯罪の未然防止、交通安全の確保に向けた対策を推進し、地域住民と行政の協働による地域力の強化を図ります。

2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

○誰もが生涯にわたって健康に暮らし続けられる町を目指し、町民の健康づくりや保健・医療環境の向上、超高齢社会を見据えた高齢者福祉の充実、人口減少対策の要となる子育て支援の強化、地域の支え合いを軸とした障がい者福祉の充実、社会保障制度の健全運営と周知・啓発を図ります。

2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

○若い世代が安心して結婚・移住・定住できる町を目指し、出会い・結婚・出産に対する切れ目のない支援を図るとともに、U・I・Jターン者の受け入れ体制の強化や積極的な誘致活動の展開による移住・定住を促進し、将来的な人口の確保と地域活力の維持・向上に努めます。

3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

3-1. 町民主体のまちづくりの推進

○町民がイキイキと活躍できる町を目指し、町民・行政・多様な主体のネットワークの構築を図りながら、協働によるまちづくり活動の推進や地域コミュニティ活動の活性化を支援するなど、町民主体のまちづくりを推進します。また、男女共同参画の取組を展開し、男女ともに活躍できる地域社会の実現を図ります。

3-2. 次世代を担う人材育成

○町の発展を支える心豊かな人材の輩出を目指し、家庭・地域・学校・行政が一丸となって、教育環境の充実や生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図ります。また、国際交流活動を推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

4-1. 地域資源と共生する産業の振興

○豊かな自然などの地域資源を活かした産業活力のある町を目指し、農林水産業の担い手の育成や農業生産基盤の整備、森林資源や水産資源の確保、6次産業化やブランド化の支援、商店街の振興や異業種間交流の推進、越前焼を活かした伝統産業の振興などを図ります。

4-2. 雇用環境の充実

○安定した仕事を持ち豊かな生活を送ることができる町を目指し、創業支援や産学官連携の推進による新規産業の育成、地域産業の活性化や企業誘致などによる雇用の創出、老若男女が安心して働ける就労環境の向上を図ります。

5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

5-1. 観光地としての新たな魅力向上

○海・山・里の観光資源を活かした交流が盛んな町を目指し、福井総合植物園プラントピア、越前陶芸村、道の駅「越前」、織田劔神社周辺などの交流拠点施設の再整備をはじめとする観光資源の魅力向上や、観光客・団体客の受け入れ体制の強化、「越前ブランド」のさらなる展開と多方面へのPRを図ります。

5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

○連綿と受け継がれてきた自然・歴史・文化が息づく町を目指し、環境基本計画などに基づく自然環境の保全や5R運動の推進などによる循環型社会の形成、織田文化歴史館を核とした文化財の保護・継承を図ります。

6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

○町民の信頼に応える健全行財政の町を目指し、多様化する町民ニーズに応じた行政サービスの向上や組織のスリム化及び総合力の強化、町政情報のオープンデータ化などによる情報公開の推進、自主財源の確保と財政運営の効率化による財政の健全運営、近隣市町との連携による広域行政・広域交流の推進を図ります。

第3節 施策の体系

施策の大綱に基づく47の施策区分を設定し、各種施策・事業を展開します。

1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

- 1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実
 - 1-1-1. 道路網の整備
 - 1-1-2. 憩いの場の整備
 - 1-1-3. 水道の整備
 - 1-1-4. 下水道等の整備
 - 1-1-5. 情報通信基盤の整備
 - 1-1-6. 適正な土地利用の推進
 - 1-1-7. 宅地・住宅の整備
 - 1-1-8. 総合的な空き家対策の推進
 - 1-1-9. 公共交通の充実
- 1-2. 暮らしの安全確保
 - 1-2-1. 災害の予防
 - 1-2-2. 防災・救急体制の充実
 - 1-2-3. 防犯対策の強化
 - 1-2-4. 交通安全対策の充実

2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

- 2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実
 - 2-1-1. 健康づくりの推進
 - 2-1-2. 保健事業の推進
 - 2-1-3. 医療環境の充実
 - 2-1-4. 子育て支援の充実
 - 2-1-5. 高齢者福祉の充実
 - 2-1-6. 障がい者福祉の充実
 - 2-1-7. 安定した社会保障制度の確立
- 2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり
 - 2-2-1. 出会い・結婚・出産への支援
 - 2-2-2. U・I・Jターン受け入れ環境の整備
 - 2-2-3. 移住者の誘致促進

3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

- 3-1. 町民主体のまちづくりの推進
 - 3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進
 - 3-1-2. 地域コミュニティの育成
 - 3-1-3. 男女共同参画社会の推進

3-2. 次世代を担う人材育成

- 3-2-1. 生涯学習体制の充実
- 3-2-2. 生涯スポーツの振興
- 3-2-3. 学校教育環境の充実
- 3-2-4. 地域に根ざした教育の推進
- 3-2-5. 国際交流の推進

4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

- 4-1. 地域資源と共生する産業の振興
 - 4-1-1. 農業の振興
 - 4-1-2. 林業の振興
 - 4-1-3. 水産業の振興
 - 4-1-4. 商工業の振興
 - 4-1-5. 伝統産業の振興
- 4-2. 雇用環境の充実
 - 4-2-1. 新規産業の育成
 - 4-2-2. 雇用機会創出と就労環境整備

5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

- 5-1. 観光地としての新たな魅力向上
 - 5-1-1. 観光産業の活性化
 - 5-1-2. 特産品・越前ブランドの魅力向上
- 5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承
 - 5-2-1. 自然環境の保全
 - 5-2-2. 循環型社会の形成
 - 5-2-3. 文化財の保護・継承

6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

- 6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立
 - 6-1-1. 行政サービスの向上・組織のスリム化
 - 6-1-2. 情報公開の推進
 - 6-1-3. 財政の健全運営
 - 6-1-4. 広域行政・広域交流の推進

第5章 リーディングプロジェクト

まちづくりの課題を克服し、基本理念として設定した『町民一人ひとりが幸せを実感し、誇りをもって充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」の創生』に基づき、将来像『人と技 海土里

織りなす 快適なまち』を実現するため、骨格となるべき施策を4つのリーディングプロジェクトとして位置づけます。

● Project 1 —住環境・公共交通・空き家対策—

『快適居住プロジェクト』

便利で快適な住環境を形成し、定住人口を維持・増加させていくため、道路や公園などの各種インフラ整備をはじめ、空き家の利活用による移住・定住促進、公共交通の充実、未利用地などの宅地化の促進を図ります。

- 空き家の利活用による定住人口増加
- 新たな地域公共交通の仕組みづくり
- 未利用地などを活かした宅地の供給

● Project 2 —結婚・出産・子育て・教育対策—

『人財育成プロジェクト』

結婚・出産・子育てに関する包括的な支援を行い、出生数の増加を図るとともに、次代を担う「人財（たから）」を育成していくため、家庭・地域・学校での教育・スポーツ環境の充実を図ります。

- 出会い・結婚・出産への支援
- 子育て環境や支援体制の充実
- 家庭・地域・学校の協働による教育・スポーツ環境の充実

● Project 3 —産業・雇用対策—

『仕事応援プロジェクト』

安定的な仕事の確保による人口の定着に向けて、地域産業や伝統産業の振興と担い手の確保・育成を図るとともに、雇用機会の創出や就労環境整備、企業誘致の推進、新規産業の育成に取り組めます。

- 地域産業の振興と担い手の育成
- 雇用機会の創出と就労環境支援
- 企業誘致の推進と新規産業の育成

● Project 4 —交流人口対策—

『観光交流プロジェクト』

観光産業の育成をはじめ、新たな誘客戦略や越前ブランドの魅力向上を推進するとともに、交流拠点施設（プラントピア・越前陶芸村・道の駅「越前」・織田劔神社）の再整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

- 観光立町を目指した観光産業の育成
- 新たな誘客戦略と越前ブランドの魅力向上
- 交流拠点施設の再整備・周辺整備

※リーディングプロジェクト関連施策は、基本計画における施策・事業に「★」印で示します。

●Project 1 -住環境・公共交通・空き家対策-

『快適居住プロジェクト』

便利で快適な住環境を形成し、定住人口を維持・増加させていくため、道路や公園などの各種インフラ整備をはじめ、空き家の利活用による移住・定住促進、公共交通の充実、未利用地などの宅地化の促進を図ります。

- 空き家の利活用による定住人口増加
- 新たな地域公共交通の仕組みづくり
- 未利用地などを活かした宅地の供給

【快適居住プロジェクトの関連事業一覧】

章・節・項	施策・事業
1-1-1. 道路網の整備	★国道の改良促進
	★主要地方道・一般県道の改良促進
	★町道の整備
	★除排雪対策の推進
	★安全な通学路の確保
	★消雪施設の新設[新]
1-1-2. 憩いの場の整備	★既存公園施設のグレードアップ
	★身近な公園の整備
	★安心して潤いのあるまちづくり事業
	★都市再生整備事業
1-1-6. 適正な土地利用の推進	★都市再生整備計画事業
	★福井ふるさと茶屋整備支援事業
	★既存施設を活用した地域活動の推進
1-1-7. 宅地・住宅の整備	★多世帯同居・近居住まい推進事業
	★移住者用住宅事業[新]
1-1-8. 総合的な空き家対策の推進	★空き家等対策の推進
	★安心して潤いのあるまちづくり事業
	★空き家情報バンク登録促進事業
	★空き家購入・リフォーム補助事業
	★空き家等を活用した地域活動支援事業
1-1-9. 公共交通の充実	★空き家除却支援事業
	★新たな公共交通の仕組みづくり
	★高校生通学助成事業
	★生活交通路線維持支援事業
1-2-1. 災害の予防	★路線バス利用促進事業
	★河川改修事業の推進
	★急傾斜地崩壊対策事業の促進
1-2-2. 防災・救急体制の充実	★道路防災事業の促進
	★自主防災組織の育成支援
	★災害時における対策の明確化
2-2-2. 移住者・子育て世帯受け入れ環境の整備	★防災士の育成支援[新]
	★空き家住まい支援事業の推進
	★住まい準備支援[新]
2-2-3. 移住者の誘致促進	★再生・住まいづくり支援（賃貸借契約時の支援）[新]
	★移住・定住に関する情報発信の強化
	★移住・二地域居住の体験施設の活用促進
	★越前町移住体験ツアー助成事業[新]

●Project 2 ー結婚・出産・子育て・教育対策ー

『人財育成プロジェクト』

結婚・出産・子育てに関する包括的な支援を行い、出生数の増加を図るとともに、次代を担う「人財(たから)」を育成していくため、家庭・地域・学校での教育・スポーツ環境の充実を図ります。

- 出会い・結婚・出産への支援
- 子育て環境や支援体制の充実
- 家庭・地域・学校の協働による教育・スポーツ環境の充実

【人財育成プロジェクトの関連事業一覧】

章・節・項	施策・事業
2-1-4. 子育て支援の充実	★多様なニーズに対応した児童福祉、保育サービスの充実
	★病児・病後児保育の継続
	★保育料に対する助成
	★地域での子育て支援体制の構築
2-2-1. 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出	★妊婦及び乳幼児の健康診査の推進
	★不妊治療対策の推進
	★妊娠・出産・子育ての相談支援の充実[新]
	★住民に開けた子育て世代包括支援センター事業の推進[新]
	★結婚祝品事業
	★縁結び奨励金交付事業
3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進	★若者出会い交流応援事業
	★地域おこし協力隊によるまちづくり事業の展開
3-1-2. 地域コミュニティの育成	★地域コミュニティ育成事業
3-2-1. 生涯学習体制の充実	★住民のニーズに対応した学習講座の推進（身近な学習講座の推進）
	★芸術・文化活動の促進
	★社会教育・文化施設の整備充実
3-2-2. 生涯スポーツの振興	★生涯スポーツの振興
	★東京オリンピックホッケー競技ホストタウン交流事業
	★スポーツ振興助成事業
	★全国大会等の誘致推進[新]
3-2-3. 学校教育環境の充実	★校内LAN・ICTの整備
	★小中学校トイレ改修
	★小中学校施設維持補修工事
	★指導主事配置事業（中高一貫教育推進体制の充実）
	★地場産食材使用の推進[新]
	★食育の推進[新]
3-2-4. 地域に根ざした教育の推進	★家庭教育推進事業
	★スクールカウンセラー配置事業
	★スクールソーシャルワーカー配置事業[新]
	★不登校児童生徒自立支援応援事業[新]
	★放課後子ども教室・子ども見守り事業
	★青少年健全育成事業
3-2-5. 国際交流の推進	★姉妹都市・友好都市交流の推進
3-2-6. 丹生高校の育成・支援	★丹生高校の魅力発信[新]
	★地域と連携したまちづくり活動への参加[新]

●Project 3 -産業・雇用対策-

『仕事応援プロジェクト』

安定的な仕事の確保による人口の定着に向けて、地域産業や伝統産業の振興と担い手の確保・育成を図るとともに、雇用機会の創出や就労環境整備、企業誘致の推進、新規産業の育成に取り組みます。

- 地域産業の振興と担い手の育成
- 雇用機会の創出と就労環境支援
- 企業誘致の推進と新規産業の育成

【仕事応援プロジェクトの関連事業一覧】

章・節・項	施策・事業
2-2-2. 移住者・子育て世帯受け入れ環境の整備	★UIJ ターン促進事業
	★ふるさと就職促進事業
3-1-3. 男女共同参画社会の推進	★働く場における男女平等の推進（ワークライフバランスの推進など）
4-1-1. 農業の振興	★認定農業者及び集落営農組織の育成・支援
	★振興作物の産地化・ブランド化
	★地産地消の推進（消費者から選ばれる産地づくり）
4-1-2. 林業の振興	★森づくりを担う人材の育成
	★特用林産物の振興
4-1-3. 水産業の振興	★漁業後継者・担い手の育成
	★効率的かつ安定した漁業経営の構築
	★地域特性を活かした水産業の展開
	★海辺への誘客による賑わいの創出
4-1-4. 商工業の振興	★空き店舗活用事業
	★異業種や産学官との連携強化による新技術・新製品開発推進事業
	★先端設備等導入促進事業[新]
	★後継者育成支援事業[新]
	★後継者マッチング事業[新]
	★創業・第二創業促進支援事業[新]
4-1-5. 伝統産業の振興	★越前焼担い手育成支援事業
	★産地が一体となった取組の推進[新]
	★越前焼産地生産性向上支援事業[新]
	★越前焼産地を魅力ある稼ぐ産地への転換[新]
4-2-1. 新規産業の育成	★起業・創業促進支援事業奨励金制度
	★創業支援制度説明会や創業セミナーの開催[新]
4-2-2. 雇用機会創出と就労環境整備	★新規就労（農・林・水・窯・観）希望者の受け入れ体制の整備
	★新規就業者支援システム整備事業の推進
	★求職者支援事業
	★女性再就職支援[新]
	★町内企業への支援
	★企業誘致の推進

●Project 4 -交流人口対策-

『観光交流プロジェクト』

観光産業の育成をはじめ、新たな誘客戦略や越前ブランドの魅力向上を推進するとともに、交流拠点施設（プラントピア・越前陶芸村・道の駅「越前」・織田劔神社）の再整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

- 観光立町を目指した観光産業の育成
- 新たな誘客戦略と越前ブランドの魅力向上
- 交流拠点施設の再整備・周辺整備

【観光交流プロジェクトの関連事業一覧】

章・節・項	施策・事業
1-1-5. 情報通信基盤の整備	★公共施設無料公衆無線 LAN の整備
5-1-1. 観光産業の活性化	★地域の魅力創出・向上[新]
	★観光資源活用の推進
	★観光ボランティアガイド「越前かたりべの会」の育成
	★新たな誘客戦略の展開
	★施設の長寿命化[新]
5-1-2. 特産品・越前ブランドの魅力向上	★交通戦略[新]
	★新たな水産ブランドの創出
	★金融機関、企業等と連携した施策の展開
	★特産品情報発信事業[新]
	★特産品販路拡大事業[新]
5-2-3. 文化財の保護・継承	★「越前温泉」魅力向上事業[新]
	★越前がにのブランド力強化
6-1-4. 広域行政・広域交流の推進	★文化歴史館を核としたエコミュージアムの推進
	★広域観光の促進
	★広域交流の構築

■目標指標一覧

◇基本計画で示した目標指標について以下に示す。

◇なお、目標値（R7）は、令和7年度までに達成されるものを含む。

第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり

第1節 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	道路網の整備	町道の改良済み延長	225km	233.7km	247km	限られた財源の中で、改良箇所を精査して工事を進める。毎年、約2kmの改良を実施
		消雪施設の新設 [新]	—	17,269m	19,000m	約900m/箇所（計画～完成 3年間）
2	憩いの場の整備	公園などの整備や緑化に関する町民の満足度	48%	50%	60%	町民意識調査結果より
3	水道の整備	水道普及率 ※給水している人口の町内人口に対する割合	99.7%	99.8%	100%	普及率100%を目指す
4	下水道等の整備	下水道水洗化率 ※水洗便所などの宅内排水設備を設置し使用している人口の処理区域内人口に対する割合	91.2%	92.8%	98.9%	福井県汚水処理施設整備構想の見直しに伴い算定した中期的整備計画に係る目標値
		下水道施設利用率 [新]	—	61%	65.6%	処理水量の割合
5	情報通信基盤の整備	電子申請可能な手続き数	12	22	50	近隣市町の受付可能手続き数
		4K・8K放送視聴及び光インターネットサービス提供カバー率 [新]	—	55%	100%	—
6	適正な土地利用の推進	福井ふるさと茶屋整備支援事業による対象区域の人口維持	119人 (H27.4.1)	107人	100人	地域の交流・活性化を図り、5年後は現状維持、10年後は人口推計結果の減少率の1/2と仮定して算出
		既存施設を活用してコミュニティ活動を実施する集落数 [新]	—	3集落	5集落	—
		居住誘導区域内人口 [新]	—	3,953人	4,200人	朝日、宮崎、織田の各居住誘導区域における居住人口
7	宅地・住宅の整備	民間小規模宅地造成数	—	19区画	45区画	民間による年間約5区画の空き地を利用した宅地造成を目指す
		移住者用住宅入居者退居後の定住数 [新]	—	—	3世帯	移住者用住宅入居者が退居後に町内に定住した世帯数

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
8	総合的な空き家対策の推進	空き家情報バンク延べ登録者数	2件	59件	80件	空き家所有者意向調査で、バンクに登録したいと思っている所有者の数
		移住者・子育て世帯空き家購入・リフォーム補助を受け定住した世帯数[新]	—	2世帯	8世帯	補助件数 (計画期間(第1期・第2期)ごとの累積数)
		空き家情報バンク登録物件成約数	—	31件	40件	購入補助・リフォーム補助 (各2件/年)
		地域活動に資する空き家改修数	—	1件	2件	改修補助件数(計画期間(第1期・第2期)ごとの累積数)
		所有者による空き家除却数	—	16件	30件	老朽危険空き家等の除却数 (計画期間(第1期・第2期)ごとの累積数)
9	公共交通の充実	コミュニティバス1便あたりの利用者数(定時定路線)	6.4人/便	4.6人/便	7.0人/便	コミュニティバス定時定路線の全ルート の年間利用者数/年間運行回数
		コミュニティバス1便あたりの利用者数(デマンド)	2.9人/便	2.0人/便	3.5人/便	コミュニティバス、デマンドタクシー の全ルート の年間利用者数/年間運行回数
		越前町通学支援補助制度の効果に対する町民意識の割合[新]	—	61%	70%	町民意識調査における通学支援制度の人口減少対策への効果が「ある」と答えた割合
		集落カバー率	100%	100%	100%	路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーを合わせたカバー率
		公共交通利用者数	29.3万人/年	24.3万人/年	23.0万人/年	京福バス・福鉄バス、コミュニティバスの年間利用者数の合計
		公共交通の利便性に対する町民の満足度	31% (H27年度)	21%	45%	町民意識調査における「満足」「やや満足」の合計割合

第2節 暮らしの安全確保

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	災害の予防	天王川改修に伴う環境護岸整備延長	1.0km	1.33km	2.0km	天王川改修事業(第2期)の総延長2.0km
		海岸保全整備延長	—	0.0km	0.3km	県が整備した厨・大浜海岸局改良に引き続き、茂原海岸部分の新規離岸堤整備
2	防災・救急体制の充実	自主防災組織数	56団体	62団体	120団体	町内ほぼ全域での自主防災組織の設立を目指す
		個別受信機の設置率[新]	—	76%	100%	個別受信機の全戸設置
		防災士数[新]	—	104人	160人	避難所運営のため、小学校区あたり20人以上の防災士の確保を目指す
3	防犯対策の強化	町内における刑法犯罪発生件数	100件/年	46件/年	50件/年	刑法犯罪発生件数の最低値
4	交通安全対策の充実	町内における人身事故発生件数	37件/年	18件/年	15件/年	令和元年12月末実績以下に抑制することを目指す
		町内における交通事故による死者数	1人/年	1人/年	0人/年	交通死亡事故ゼロを目指す

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	健康づくりの 推進	男性肥満者の割合 (40～69歳)	32.9%	32.2%	28%	基本健診の結果
		運動習慣者の割合	24%	28.6%	35%	基本健診の問診項目
		自殺者死亡率	25.7人	9.2人	13.5人	人口10万人あたりの死亡数
2	保健事業の 推進	特定健診受診率 [新]	—	36.8%	55%	—
		大腸がん検診受診率 [新]	—	17.9%	40%	—
		特定保健指導実施率 [新]	—	57.1%	68%	—
		透析患者のうち糖尿 病性腎症による者	56%	63.2%	47.6%	国保加入者で、透析になった原因が糖尿病の人数(国保5月診療分)
3	医療環境の 充実	織田病院の外来患者数(1日平均)	162人	177人	170人	年間延べ外来患者数を外来診療日数で割って算出した1日当たりの外来患者数(適切な医療サービスを提供し、患者数を維持する)
4	子育て支援 の充実	織田病院における 病児デイケア利用者数[新]	—	167 人/年	240 人/年	年間延利用者数
5	高齢者福祉の 充実	要介護認定者数	1,174人	1,085人	1,240人	要介護(要支援)認定者数は、第1号と第2号の認定者をあわせた総数
		要介護認定者の 割合	17.2%	15.1%	16.5%	第1号被保険者のうち要介護認定された人の町内65歳以上人口に対する割合
6	障がい者福祉 の充実	在宅福祉サービスの 利用者数	147人	150人	160人	訪問系、日中活動系サービスを利用する障がい者の実人数
		就労移行支援事業 所の利用者数[新]	—	3人	12人	生活介護、自立訓練等を経て、一般企業へ就労する人数
		障がい児通所支援 サービス利用者数	13人	53人	55人	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援を利用する障がい児の実人数
7	安定した社会 保障制度の確立	国民健康保険の1 人当たり医療費町 給付額	285,158 円/年	391,909 円/年	493,000 円/年	給付総額を被保険者数で割って算出した被保険者1人当たりの給付額(令和7年見込み額の▲5%)
		後期高齢者医療制 度の1人当たり医 療費	846,847 円/年	895,009 円/年	915,000 円/年	平成30年度福井県の1人当たり医療費実績額の維持
		介護保険の1人当 たり町給付額	322,977 円/年	315,601 円/年	340,000 円/年	町給付総額を第1号被保険者数で割って算出した第1号被保険者1人当たりの給付額

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出	3歳児健診受診率	95.6%	98.3%	100%	母子保健法で定められている3歳児健診の受診率
		出生数(1~12月) ※1年間に町内で誕生する赤ちゃんの人数	146人/年	128人/年	130人/年	越前町子ども・子育て支援事業計画(H31.3策定)に係る調査結果の数値をもとに、各種少子化対策の実施により、出生数増加を目指す
		婚姻率	4.3%(H22)	3.5%	4.5%	人口動態統計(H17年:4.2%、H22年:4.3%)
		子育て世代包括支援センター相談件数[新]	—	692件/年	1,200件/年	電話・来所による相談件数
		結婚祝品事業件数[新]	—	33件/年	32件/年	年間実績
		縁結びお世話人による婚姻数[新]	—	1組/年	5組/年	奨励金交付年間実績
2	移住者・子育て世帯受け入れ環境の整備	学生等UIJターン数	—	9人/年	12人/年	高卒者見込み数×進学率×県外率×福井県Uターン率×補正率(年間推計Uターン者数)
		UIJターン者空き家購入・リフォーム補助を受け定住した世帯数	—	8世帯	8世帯	平成27年度より事業開始年間2世帯の補助実績を目指す
		丹生高校企業説明会等事業支援、中学校職場見学等事業支援など[新]	—	3回/年	1回/年	企業説明会等事業支援1回/年
		家賃等補助を受け定住した世帯数[新]	—	—	5世帯	計画期間(第1期・第2期)ごとの累積数
3	移住者の誘致促進	移住体験施設の利用日数	—	221日/年	200日/年	—
		移住体験施設利用者のうち移住・二地域居住実践世帯	—	13世帯/年	2世帯/年	利用年度以降、2世帯/年の移住を目指す
		移住体験ツアー参加者のうち移住世帯[新]	—	—	3世帯	—

第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第1節 町民主体のまちづくりの推進

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	町民と協働で きるまちづく りの推進	限界集落人口	195 人/年	143 人/年	150 人/年	越前町人口ビジョンの将来推計人口 から算出した人数（各年4月1日現 在）
		地域おこし協力隊 人数	2人/年	1人/年	3人/年	当初値よりも1名増員
		宝くじ助成事業を 活用した地域の活 動の助成件数[新]	—	1件/年	3件/年	地域活性化センターや市町振興協会 等宝くじ助成金を活用した地域の活 動助成件数
		町民参加型の施策 立案を実施した事 業件数[新]	—	4件	10件	施策立案や施策内容の検討、計画立 案において、町民を構成員として協 議の場を設定した事業の数
2	地域コミュニ ティの育成	地域コミュニティ 活動の推進に対す る町民の満足度	42.8%	41.3%	50.0%	町民意識調査における「満足」「やや 満足」の合計割合
		地域コミュニティ 運営委員の人材育 成	—	2回	8回	幅広い知識の習得を目的とした先進 地視察や講演会の実施
		地域コミュニティ の地域間交流の実 施	0事業	2事業	8事業	各地域コミュニティ同士の意見交換 会や世代間交流、他団体との交流事 業の実施
3	男女共同参画 社会の推進	審議会・委員会な どの女性委員の割 合	30.1%	31.0%	33%	法令・条例などで定められた教育委 員会などの女性委員の割合（年間）

第2節 次世代を担う人材育成

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	生涯学習体制の充実	文化・芸術活動団体の登録者数	1,224人	1,667人	1,700人	町文化協議会の会員数（子ども・大人）
		文化芸術活動における全国大会等出場者数[新]	—	0人/年	5人/年	文化芸術活動における全国大会等出場者への激励金交付人数
		図書館における町民1人当たりの貸出冊数	4.6冊/人	5.1冊/人	5.2冊/人	年間貸出冊数を人口で割った数
2	生涯スポーツの振興	全国規模などのスポーツ大会への出場者数	242人/年	303人/年	330人/年	全国大会等への出場者数
3	学校教育環境の充実	小中学校特別教室の空調整備率	—	45.1%	70%	全小中学校特別教室の空調を整備
		校内におけるICTの環境整備率[新]	—	0%	100%	学校ICT環境整備計画の実施率 ・児童生徒1人1台端末整備 ・高速通信環境整備 ・大型提示装置、実物投影機整備
		屋内運動場トイレの洋式化整備率[新]	—	22%	55%	屋内運動場トイレ洋式化の実施率
		地場産食材の使用率	45.9%	49.4%	54%	学校給食における町地場産食材使用率
4	地域に根ざした教育の推進	放課後子ども教室開催回数	379回/年	293回/年	350回/年	センター・各分館における放課後子ども教室の実施回数
5	国際交流の推進	国際交流協会実施事業への参加者数	448人	866人	600人	越前町国際交流協会が実施する各種事業への参加者数
		姉妹・友好都市交流事業の参加者数[新]	—	471人 (2015～2019年累積)	600人 (2020～2025年累積)	・福岡県みやま市との児童交流 ・アメリカ・オーストラリアへの中高生の派遣・招聘
		国際交流協会実施事業への参加率[新]	—	2.3%	5.0%	町の人口に占める国際交流協会実施事業参加者数の割合（上記事業参加を除く）
		国際交流協会実施事業へのボランティア参加者数[新]	—	10人/年	15人/年	国際交流イベント等のボランティア参加者の拡大
6	丹生高校の育成・支援	募集定員に対する入学者の割合[新]	100%	99% (106人/107人)	100%	町の唯一の高校である丹生高校に魅力を感じ入学する生徒を増やす
		丹生高校生の県内大学進学率[新] (短大・専門学校含む)	76%	70%	80%	—
		中高連携型クラス入学者数[新]	18人/年	24人/年	30人/年	—
		地域活動に参加した生徒数[新]	—	70人/年	全校生徒数	地域活動に参加した丹生高校生数 (除雪ボランティア・町防災訓練参加)

第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第1節 地域資源と共生する産業の振興

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
1 農業の振興	農業の担い手の数	51 経営体	47 経営体	50 経営体	認定農業者や集落営農組織数
	担い手への農地集積率	45%	53.9%	80%	担い手への農地集積面積の割合
	耕作放棄地の面積	21ha	3.3ha	3ha	1年以上耕作せず、再び耕作しない農地
	越前水仙の出荷本数[新]	—	60.3 万本/年	100 万本/年	—
	越前水仙の出荷額[新]	—	2,825 万円/年	4,300 万円/年	—
	地場産食材の使用率[新]	45.9%	49.1%	54.0%	学校給食における町地場産食材使用率
	環境調和型農業取組者数[新]	14人/年	15人/年	18人/年	化学肥料・農薬の使用低減による環境負荷の軽減に配慮した農業を行う生産者の人数
2 林業の振興	林業施業士数	5人	8人	10人	新規林業就業者、森林施業士、施業プランナー
	コミュニティ林業の取組数	3集落	7集落	10集落	丹生郡森林組合のコミュニティ林業の取組数
	間伐材の搬出量	5,106 m ³ /年	5,389 m ³ /年	6,000 m ³ /年	丹生郡森林組合の年間搬出材積
3 水産業の振興	新規漁業就業者数	0人	10人	15人	漁業体験者及び水産カレッジ入校者数
	漁業生産額	2,339 百万円/年	2,824 百万円/年	2,656 百万円/年	越前町漁業年間取扱額
	漁業生産量[新]	4,458 t/年	3,872 t/年	4,000 t/年	越前町漁業年間取扱量
4 商工業の振興	空き店舗活用事業による新規支援件数[新]	—	6件 (H27からの累積)	12件	空き店舗活用事業補助金を利用し、町内において新しく出店した件数
	新技術・新製品開発件数[新]	—	1件 (H27からの累積)	6件	新技術・新製品を開発した件数
	中小企業の先端設備等導入計画の策定及び認定支援件数[新]	—	9件 (H30からの累積)	10件	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の計画期間3年間(H30～R2)に10件程度の認定を目指す
	後継者育成支援事業による支援件数[新]	—	—	5件	後継者育成支援事業を利用し、新規に後継者を雇用した件数
	後継者マッチング事業によるマッチング件数[新]	—	—	5件	創業希望者と事業承継希望事業者をマッチングした件数
	創業・第二創業促進支援事業による支援件数[新]	—	—	5件	創業・第二創業促進支援事業を利用し、創業及び第二創業した件数

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
4	西田中商店地区の売上高[新]	—	7 億円/年	7.5 億円/年	—
	西田中商店地区の店舗数[新]	—	25 件/年	28 件/年	—
5	伝統工芸職人塾生数[新]	—	7 人 (H27 からの累積)	19 人	職人塾の養成期間を2年と定め、定員4名に対し毎年2名を確保
	伝統工芸職人塾卒業生の町内での定着数[新]	—	1 人 (H27 からの累積)	17 人	職人塾修了後、町内に定着し窯元として自立する人数
	越前焼生産額[新]	179 百万円/年	138 百万円/年	200 百万円/年	産地が一体となった各種事業の展開及び生産性革命による年間生産額の増
	越前陶芸村への年間の観光客入込数[新]	27.3 万人/年	26.5 万人/年	34.0 万人/年	—

第2節 雇用環境の充実

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
1	新規産業の育成	16 件/年	32 件/年	2 件/年	—
	説明会や創業セミナーの開催件数[新]	—	0 件/年	1 件/年	—
2	就労(農・林・水・窯・観)希望者受入数	—	3 人/年	1 人/年	—
	ふるさと就職支援センター登録者数[新]	—	5 人/年	5 人/年	—
	女性再就職者数[新]	—	—	12 人/年	$(\text{戸籍届出数}) \times (\text{離職者率}) \times (\text{就職希望者率}) \times (\text{補正率})$
	起業・創業者への利子補給件数[新]	9 件	11 件	17 件	事業開始(H27)からの累積数
	企業誘致数	0 件	1 件	2 件	事業開始(H27)からの累積数

第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

第1節 観光地としての新たな魅力向上

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	観光産業の 活性化	観光入込客数	141.5 万人/年	225.8 万人/年	300 万人/年	観光目的で本町を訪れる人の年間入 込客数
		着地型観光プログラムの 造成件数[新]	—	31件/年	35件/年	年間の造成件数
		観光消費額[新]	—	65 億円/年	70 億円/年	年間の観光消費額
		宿泊者数[新]	—	9.1 万人/年	11.3 万人/年	本町への年間宿泊者数
		観光ボランティア ガイドの活動件数 [新]	69 件/年	50 件/年	100 件/年	年間の活動件数
		周遊バス利用者数 [新]	—	1,545 人/年	2,200 人/年	年間の周遊バス利用者数
		レンタカー助成制 度利用者数[新]	—	208人	50人	年間のレンタカー助成制度利用者数
		タクシー助成制 度利用者数[新]	—	89 人/年	100 人/年	年間のタクシー助成制度利用者数
2	特産品・越前ブ ランドの魅力 向上	アカガレイ(越前 がれい)出荷単価	523円	658円	575円	単価上昇による生産額の増加(1割 増)を目指す ・H26:総生産額 470,232千円 水揚げ高 898,565kg ・R7:総生産額 575,000千円 水揚げ高 1,000,000kg
		特産品のPR活動の 実施回数[新]	—	6回/年	15回/年	特産品を利用して出向宣伝を行った 回数
		町内公共温泉施設 への入込客数[新]	—	25.0 万人/年	30.0 万人/年	—

第2節 まちの魅力となる地域資源の保存と継承

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	自然環境の 保全	—	13件/年	5件/年	—	
2	循環型社会の 形成	エコステーション の箇所数	—	4箇所	5箇所	新聞、雑誌、ダンボール、雑紙類は可 燃ごみに排出されている場合が多い ため、回収拠点を整備し可燃ごみの 排出量を抑制
		1人あたりのごみ 排出量(可燃ごみ)	503 g/日	492 g/日	450 g/日	1日当たりの可燃ごみ排出量
3	文化財の保護・ 継承	町指定文化財の総 数[新]	—	106件	115件	—
		織田文化歴史館の 入館者数	3,459 人/年	9,731 人/年	12,000 人/年	—

第6章 持続可能な健全行財政のまちづくり

第1節 自主自立型の行財政基盤の確立

項	指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方	
1	行政サービスの向上・組織のスリム化	行政職員数 291 人/年	256 人/年	263 人/年	職員適正化管理表に基づく値	
2	情報公開の推進	町ホームページ アクセス件数	503 件/日	317 件/日	1,200 件/日	町ホームページへの1日当たりの平均アクセス件数
	RESAS を活用した 施策事業数[新]	—	—	1 事業/年	地域経済分析システム (RESAS) によるデータを活用して施策立案した事業数	
3	財政の健全運営	普通会計財政規模 13,636 百万円	13,626 百万円	10,852 百万円	類似団体の平均値	
4	広域行政・広域 交流の推進	広域観光入込客数 [新]	590 万人/年	805 万人/年	800 万人/年	観光目的で丹南地域5市町を訪れる年間の入込客数
	連携中枢都市圏構 成市町の共同実施 事業[新]	—	53 件/年	55 件/年	ふくい嶺北連携中枢都市圏連携協約に基づき推進する具体的取組 55 事業のうち本町が参加する事業数	

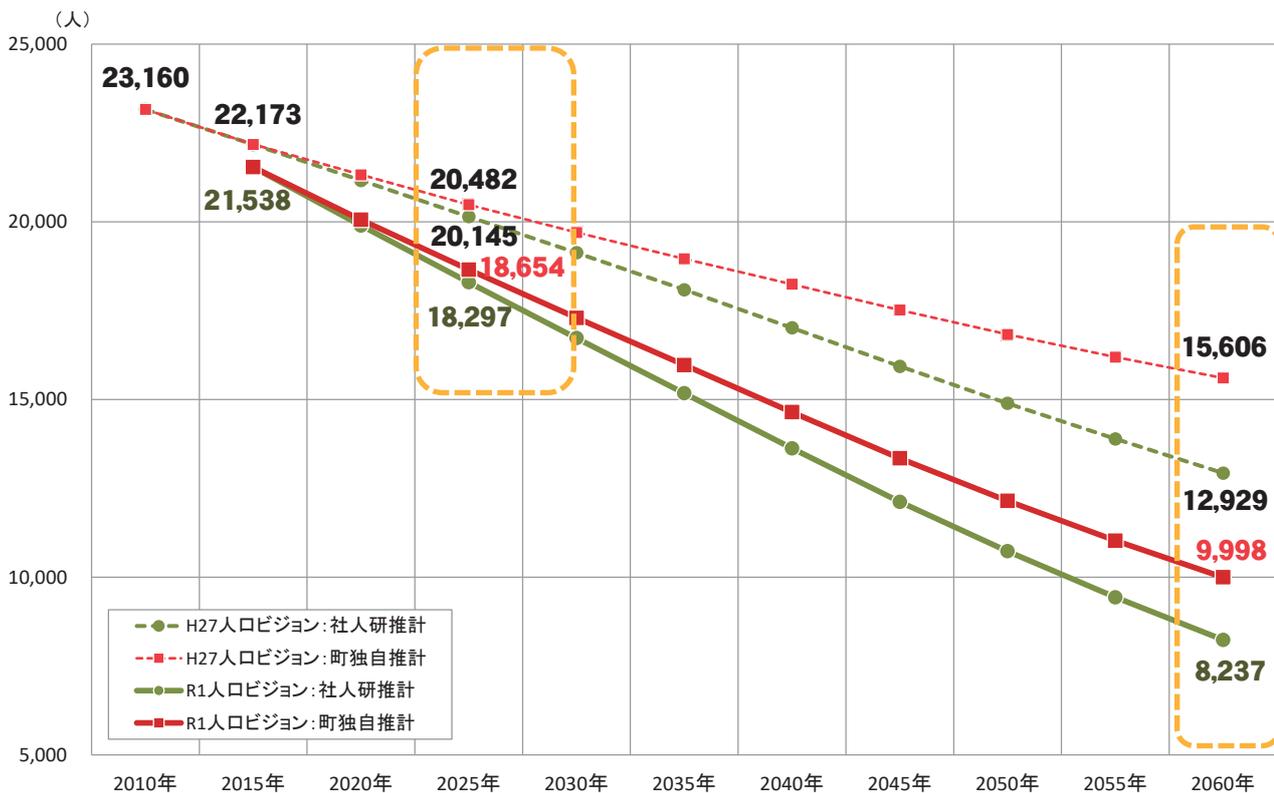
■越前町人口ビジョン（改訂版）

令和2年3月改訂

将来目標人口

＜出生数や転入数の増加により人口減少を抑制＞

本町の将来目標人口は、不可避である人口減少傾向を受け止めながらも、出生数や転入数の増加に寄与する施策・事業を推進することで人口減少を抑制し、2025（令和7）年で19,000人、2060（令和42）年で10,000人の人口維持を目標とします。



【社人研推計と越前町独自推計の比較グラフ】

※将来推計人口の仮定値

- ・社人研推計：「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した人口
- ・町独自推計：社人研推計を用いて、合計特殊出生率の向上（2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇）に加え、町独自の仮定（「20代夫婦＋子ども1人の世帯」と「30代夫婦＋子ども1人の世帯」が、それぞれ年間3組ずつ本町へ転入）を追加して推計した人口

5. 提言

令和3年2月8日

越前町長 内藤 俊三 様

越前町総合振興計画審議会
会 長 佐々井 司

第二次越前町総合振興計画後期基本計画の策定に向けて

私たちは、越前町総合振興計画審議会委員として委嘱を受け、第二次越前町総合振興計画後期基本計画の策定について慎重に議論を行った結果、下記の意見を附して、別添のとおり提言します。

後期基本計画の実行にあたっては、まちづくりの基本理念である「町民一人ひとりが幸せを実感し、誇りをもって充実した人生を歩み続けることができるふるさと越前町」を目指し、安心して幸せな地域の創出に取り組むとともに、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、適切かつ着実に実行されることを要望します。

記

1. 「町民の声」を十分に反映した施策・事業の推進

計画の策定に際して実施した町民意識調査の結果では、今後の発展的なまちづくりに対する有益な意見が数多く寄せられている。これらの町民の声を十分に踏まえつつ、計画に定めた各種施策・事業を効果的・効率的に推進されたい。

2. 「人づくり」の推進

将来を担う心豊かでたくましい子どもを育むための結婚・出産・育児がしやすい環境づくりや、地域の機能と資源を活用しながら子どもたちが地域の中でしっかり育つよう良質な教育環境づくりに努められたい。また、次世代を担う「人財（たから）」を育成するため、家庭・地域・学校での教育やスポーツ環境・文化施設、まちづくりの活動の充実を図られたい。

3. 「協働型まちづくり」の推進

計画の推進にあたっては、町民と行政あるいは産業界・教育機関・金融機関・労働団体・マスメディア（産・学・金・労・言）をはじめとする多様な主体で構築されるネットワークによるまちづくりに努めるとともに、協働によるまちづくりをさらに進められたい。また、地域コミュニティを核とした町民による主体的なまちづくり活動を推進するとともに、安全・安心・快適な地域づくりを担う各種町民団体の育成・支援を積極的に推進されたい。

4. リーディングプロジェクトの推進

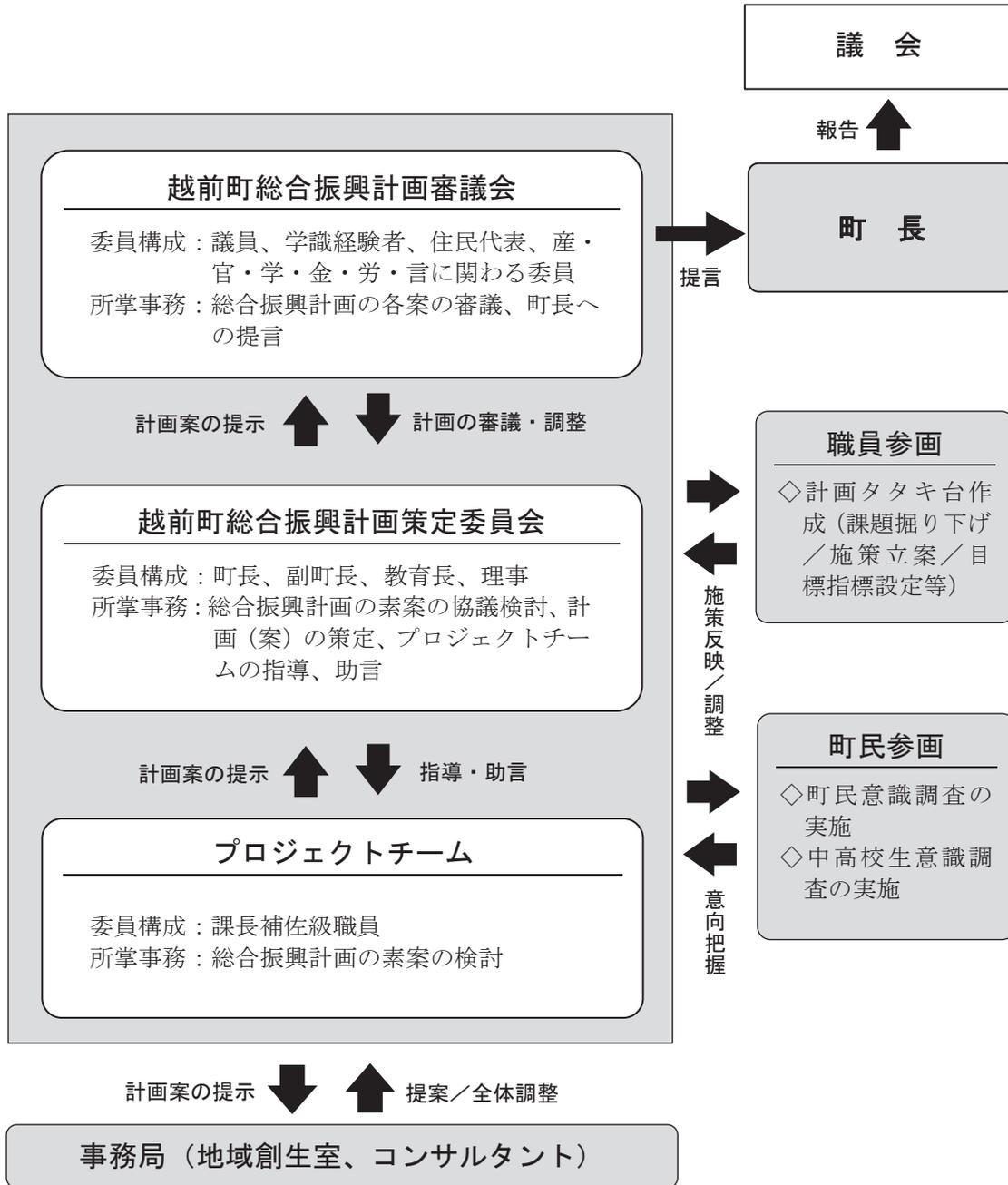
基本構想の最重点目標である「人口の維持・増加」に向けて、後期基本計画における重点事項として定めた主な視点を重視しながら、人口減少社会におけるまちづくりの課題の克服に努められたい。

5. 「行財政基盤の強化」による計画の実現

計画の実行にあたっては、さらなる行財政基盤の強化が課題となる。現在の厳しい経済情勢並びに町財政状況を踏まえ、より一層の行財政改革を積極的に推進されたい。また、町民と行政の協働による計画の進捗管理体制を確立し、基本事業ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）により検証を行い、改善策を検討するなど実効性のある進捗管理に努められたい。

6. 策定体制

【第二次越前町総合振興計画 後期基本計画 策定体制】



7. 策定経過

【第二次越前町総合振興計画 後期基本計画 策定経過】

年	月 日	概 要
令和 2年	6月22日	第1回越前町総合振興計画検討プロジェクト会議
	7月 2日	第1回越前町総合振興計画策定委員会
	7月21日	第1回越前町総合振興計画審議会
	8月31日	第2回越前町総合振興計画検討プロジェクト会議
	10月 1日	第2回越前町総合振興計画策定委員会
	10月29日	第2回越前町総合振興計画審議会
	11月 2日	越前町議会へ後期基本計画（素案）の報告
	11月13日 ～11月26日	パブリックコメントの実施
	11月27日	第3回越前町総合振興計画検討プロジェクト会議
	12月 1日	第3回越前町総合振興計画策定委員会
	12月23日	第3回越前町総合振興計画審議会
令和 3年	2月 1日	越前町議会へ後期基本計画の報告
	2月 8日	越前町総合振興計画審議会より、町長へ提言

8. 審議会委員名簿

【第二次越前町総合振興計画審議会委員】

役職	氏名	備考
会長	佐々井 司	国立社会保障・人口問題研究所
副会長	高田 浩樹	越前町議会
委員	鈴木 金治郎	越前町区長会連合会
	久保 福治	越前町防犯隊
	島田 豊治	越前町環境美化推進委員会
	爲國 信一	越前町民生委員・児童委員協議会
	内藤 小夜子	越前町保健推進委員会
	高田 真光	越前町保育部会
	水嶋 康善	越前町社会福祉協議会
	清水 満広	福井県農業協同組合
	中西 一夫	丹生郡森林組合
	南 直樹	越前町漁業協同組合
	森下 定信	越前町商工会
	今村 真美子	越前町観光連盟
	橋本 直視	越前焼工業協同組合
	富田 一茂	越前町文化協議会
	時田 静香	越前町連合婦人会
	鈴木 富士雄	越前町壮年団連絡協議会
笠原 秀樹	越前町スポーツ協会	
専門委員	荒川 忠弘	武生公共職業安定所
	松井 英和	(株)福井村田製作所
	水口 浩樹	(株)福井新聞社
	福尾 晃	(株)福井銀行
	高原 世篤	福井信用金庫

(敬称略、令和3年2月)

9. 策定委員会委員名簿

【第二次越前町総合振興計画策定委員会委員】

役職	職名	氏名
委員長	町長	内藤 俊三
副委員長	副町長	野 賢一
	教育長	久保 理恵子
委員	総務理事	畑 雅樹
	民生理事	佐々木 靖郎
	産業理事	牧田 芳広
	建設理事	山谷 芳一
	教育委員会事務局長	吉田 純子
	会計管理者	山下 和信
	議会事務局長	杉本 恭伸

(令和3年2月)

ア 行

【IoT】

「Internet of Things」(インターネット・オブ・シングス)の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

【ICT】

「Information and Communication Technology」(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。IT (Information Technology) の概念をさらに進め、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

【空き家情報バンク】

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介するもの。

【空家等対策の推進に関する特別措置法】

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要であることから制定・施行された法律。自治体では、「空家等対策計画」を策定することで、特定空家等(保安・衛生・景観・その他生活環境保全の観点から放置することが不適切である空家等)に対する除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能となる。平成27年2月26日施行。

【イコール・パートナーシップ】

対等的な関係で行う協力や提携。

【移住・二地域居住体験施設】

町外からの移住や二地域居住を期間限定で体験できる施設のこと。本町では古民家を活用した「Mohage (モハーヂュ)」を整備・提供している。

【1.5車線の道路】

2車線の確保にこだわらず、幅員は2車線に足りなくても、待避所の設置や見通しの悪いカーブ区間の改良といった小規模な工事を行うことで、速やかに走行性と安全性の改善を図る道路。

【医療圏】

地域の医療需要に対応して包括的な医療を提供していくための区域であり、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域単位。初期の診断・治療を担う一次医療圏、主として一般的な入院・治療を担う二次医療圏、高度・特殊な医療を担う三次医療圏に大別される。

【インフラ】

「infrastructure」(インフラストラクチャー)の略。水道や道路、電力網などの社会基盤のこと。「産業や生活の基盤として整備される施設」を指す。

【ウェアラブル】

「wearable computer」(ウェアラブルコンピュータ)の略。身につけて持ち歩くことができるコンピュータのこと。ラップトップやスマートフォンなど単に持ち運べるコンピュータとは異なり、主に衣服状や腕時計状で身につけたまま使えるものを指す。ウェアラブルデバイス、ウェアラブル端末と呼ぶこともある。

【ウェブアクセシビリティ】

高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

【エコツーリズム】

環境問題に重点を置きながら、自然と調和した観光開発を進めようという考え方。

【エコミュージアム】

地域を特徴づける自然環境、文化財や史跡、地場産業等の地域資源を現地で保存・展示し、地域全体を「屋根のない博物館」に見立てようとするもの。地域住民が地域資源の魅力を来訪者へ伝える形をとることにより、地域を深く理解し、愛着を持った住民を育てようとするもので、地域住民と行政がともに参画する活動。

【SNS】

「Social Networking Service」(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのこと。

【越前加賀海岸国定公園】

石川県加賀市から福井県敦賀市赤崎までの海岸線と北潟湖や背後の越知山、六所山、城山などの丹生山地の一部、そして中池見湿地を含む海岸性公園。約100kmに及ぶ海岸線を中心に指定された国定公園であり、内陸1km前後にあるラムサール条約指定湿地の片野鴨池及び中池見湿地を含有している。昭和43年(1968年)5月1日指定。面積20,596ha(陸地9,794ha、海域10,802ha)。

【越前町空き家等対策計画】

空家等の発生の予防、適正な管理、空家等及び跡地の活用等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画(平成29年策定)。

【越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例】

良好な生活環境の保全及び安心安全な住環境の確保並びに空き家等の利活用を促進し、もって魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする条例（平成28年1月1日施行）。

【NPO】

「Non Profit Organization」（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略。教育・社会福祉・環境保全・交流など、多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体（特定非営利活動法人）のこと。

【オープンデータ化】

特定のデータが、一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人々が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるようにすること。

カ行

【海底耕耘】

海底の堆積物をかくはんさせて、底質を改善しようとするもの。

【環境調和型農業】

可能な限り環境に負荷を与えない（または少ない）農業、農法。

【乾式化】

水などの液体を使わない方式にすること。

【キャリアデザイン】

将来のなりたい姿や、ありたい自分を実現するために、自分の職業人生を主体的に設計し、実現していくこと。

【救急告示病院】

消防法2条9項により1964年の「救急病院等を定める省令（昭和39年2月20日厚生省令第8号）」に基づき、都道府県知事が告示し指定する病院。救急指定病院ともいう。

【クラウド】

「cloud computing」（クラウド・コンピューティング）とは、従来は手元のコンピュータで管理・利用していたソフトウェアやデータなどを、インターネット経由のサービスとして必要に応じて利用する方式。

【グリーンツーリズム】

農村等での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。

【グローバル化】

社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。グローバル化ともいう。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費（借入金の返済のこと）などの毎年経常的に支出しなければならない経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標。数値が小さければ小さいほど財政的に弾力性があることになる。

【公共交通ネットワーク】

鉄軌道や路線バス、コミュニティバスなどの公共交通網のこと。

【合計特殊出生率】

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、次の2つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

①「期間」合計特殊出生率

- ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

②「コーホート」合計特殊出生率

- ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ（コーホート）の女性の各年齢（15～49歳）の出生率を過去から積み上げたもの。「その世代の出生率」である。

実際に「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」は②のコーホート合計特殊出生率であるが、この値はその世代が50歳に到達するまで得られないため、それに相当するものとして①の期間合計特殊出生率が一般に用いられている。

【公設民営化】

地方公共団体が設立し、その管理運営を民間に委託すること。

【交通安全茶屋】

警察や交通安全協会等が協力し、街頭で自動車ドライバーに安全運転を呼び掛けるなどの交通安全運動のこと。

【国立社会保障・人口問題研究所】

1996年、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した、厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

【コミュニティ】

共同の社会生活の行われる一定の地域または集団。主として、住民相互の協力と連帯による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の管理などにおいて用いる。

【コミュニティバス】

市・区・町・村などの自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。

【コミュニティビジネス】

地域の資源（労働力、原材料、技術力等）を活用した、地域の需要を満たす小規模ビジネス。利益の追求に加え、地域の課題解決を目指すもの。

サ行

【財政力指数】

財政力を示す指数の一つであり、本指数が1に近い（1を超える）ほど財政に余裕があると言える。

【産・学・金・労・言】

産業界・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと。

【ジェネリック医薬品】

新薬の特許期間が満了後、厚生労働省の承認を得て製造・販売される薬のこと。新薬に比べて開発費が大幅に削減できるため、新薬と同じ有効成分・同等の効き目でありながら薬の価格を低く抑えることができる。

【自殺対策基本法】

日本の自殺者数が年間3万人を超える状況に対処するため制定された法律。平成18年10月28日施行。

主として内閣府（政策統括官）が所管するほか、内閣府に特別の機関として設置される自殺総合対策会議（会長・内閣官房長官）が「自殺対策の大綱」を定める。施策の遂行そのものは国と地方公共団体が行う。

【自主運行型公共交通】

地域内の移動を支えるため、市町村やNPO等が有償運送を行う地域公共交通のこと。

【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、学区、町内会、自治会など近隣地域住民を単位として組織されており、大地震など同時多発的な広域災害時に、特にその威力を発揮すると期待されている。

【自治体クラウド】

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

【実質公債費比率】

国の許可制であった自治体の地方債発行が平成18年度から協議制となったことに伴い、新たに導入された財政指標で、起債制限比率では考慮されていなかった下水道などの公営企業に対する繰出金のうち元利償還金に充当された額を算定に加えるなど、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合。この比率が18%以上の場合、従来通り国の許可が必要な許可団体となり、公債費負担適正化計画の策定が求められる。25%以上では一部単独事業に係る地方債の発行が制限され、35%以上では補助事業等に係る地方債の発行が制限される。

【指定管理者制度】

多様化する住民ニーズに応え、より効果的・効率的に、公の施設の管理運営を行うために民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることを目的とするもの。公の施設の管理運営主体は、従来、公共性の確保の観点から公共団体に限られていたが、民間事業者も含め広く門戸を広げる制度（平成15年9月施行）。

【シビックプライド】

個人が都市や地域に抱く誇りや愛着のこと。

【集落営農】

集落内の複数の農家が協定を結び、農地や機械・施設の共同購入・利用や作業の分担など、共同・組織化した生産活動を行うこと（農地や機械・施設利用の効率化が図れるとともに、兼業化・高齢化に伴う農家の人材不足を補完する方策として重要視されている）。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会システム。

【食育】

心身の健康の基本となる食生活に関する教育を行うこと。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全で豊かな食生活を実践するための能力を育てようとするもの。

【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律】

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定された法律。女性活躍推進法。平成28年4月1日施行（10年間の時限立法）。

この法律に基づき、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、②その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、③自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければならない（300人以下の中小企業は努力義務）。

【新エネルギー】

日本における新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネルギー法）において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるものこと。現在、政令により指定されている新エネルギーは、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生可能エネルギーである。

【スクールカウンセラー】

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと。

【スクールソーシャルワーカー】

教育機関において主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと。

【生産性革命】

国土交通省が進めている、新技術やデータを活用した次世代モビリティやスマートシティの推進などあらゆる分野における生産性向上の取組のこと。

【セグメント分析】

財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うことであり、同種のセグメント間で比較すること等により、財務活動上の課題や成果をより明確化することが可能となる。

【ソーシャルビジネス】

環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等の多種多様な地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用した取組のこと。

タ 行

【タブレット端末】

コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。

【団塊の世代】

第二次大戦後、数年間のベビーブームに生まれた世代のことを指す。具体的には1947年から1949年頃に生まれた世代であり、中でも1947年生まれが一番多く、2007～2010年ごろはこの団塊の世代が定年を迎える年となる（団塊の世代の大量退職＝2007年問題）。

【男女共同参画】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

【男女共同参画プラン】

男女共同参画社会の実現に向けた取組を効果的・効率的に達成するための行動計画。

【地域おこし協力隊】

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

【地域経済分析システム（RESAS）】

地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供しているシステム。効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されている。

【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となる。このような状況を踏まえ、地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が平成26年5月21日に公布され、同年11月20日に施行された。

【地域包括ケアシステム】

健康づくりからリハビリテーション、在宅ケア、さらには福祉・介護を含む保健・医療・福祉の包括的なサービスの提供を通して、一人ひとりの生活を支える仕組み・システム。

【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉。「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。

【地方交付税】

地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。国税収のうちから一定の比率で交付される。

【地方創生】

国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。地域振興・活性化。

【着地型観光】

観光客の受け入れ先が、地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

【中高一貫教育】

前期中等教育（一般の中学校で行なわれている教育）と後期中等教育（一般の高等学校で行なわれている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。

【超高齢社会】

高齢化率（人口に占める 65 歳以上高齢者の占める割合）が 20%を超えた社会のこと。これに対し、「高齢化社会」は高齢化率が 7%以上の社会のことを指し、「高齢社会」は高齢化率が 14%以上の社会のこと。

【町債】

町が大きな事業をするために借り入れるお金のこと。これに対し歳出の公債とは、この町債を返済するためのお金のこと。

【つるかめ体操】

介護予防を目的としたストレッチ体操。

【DMO】

「Destination Management/Marketing Organization」の略で、観光地域づくり法人のこと。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人を指す。

【テレワーク】

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。インターネットなどの ICT を利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事を行うことができる。

【特定空家等】

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。

【特定環境保全公共下水道】

公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置される下水道のこと。自然公園区域内の水質保全のため、また農山漁村の生活環境の改善を図るための下水道で、処理対象人口が 10,000 人以下の小規模下水道を指す。

【特用林産物】

食用とされる「しいたけ」「えのきたけ」「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

【都市計画区域】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、自然的・社会的条件などを踏まえ、総合的に整備、開発、保全を行う区域。都市計画法やその他の関連法の適用対象となる区域。

【都市計画マスタープラン】

都市計画法で定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。都市づくりの具体性のある将来ビジョンをたて、地域ごとの市街地整備の方針や諸施設の配置方針などを定める計画。

【ドライ方式給食センター】

古い厨房施設に見受けられる床が水浸しになっている方式（ウェット方式）ではなく、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄作業を行う方式の給食センターのこと。ドライ方式の特長は次の通り。

- ・高温多湿や細菌やカビの繁殖を抑制し、害虫の発生防止にも効果的である。
- ・床からの跳ね水による食品への食中毒菌の二次汚染を防げる。
- ・高温多湿の環境でないため、調理員にとって安全であり作業に集中できる。より衛生的に調理できる。
- ・水の使用料を減らすことができる。
- ・施設を長持ちさせることができる。

ナ行

【ニート】

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字による造語。「職に就かず、教育機関にも所属せず、就労に向けた具体的な活動をしない 15～34 歳の未婚の者」を意味する。

【日本六古窯】

平安から鎌倉時代に始まった窯。備前（岡山県）、丹波（兵庫県）、信楽（滋賀県）、常滑（愛知県）、瀬戸（愛知県）、越前（福井県）を指す。

【ニュースポーツ】

アメリカ合衆国において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群のこと。1979 年に最初に用いられた和製英語で、その数は数十種類に及ぶ。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれる。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法（1993年成立）に基づいて、農業の担い手として市町村が認定した農業者。税制や融資の面で特典が与えられる。

ハ行

【ハザードマップ】

河川氾濫・地震・台風・火山噴火などにより発生が予想される災害現象の進路や範囲、時間などを地図に表したものを。災害予測地図ともいう。

【バリアフリー】

高齢者や障害者にとって生活上妨げになる障壁（バリア）がなく、高齢者や障害者が暮らしやすい生活空間のあり方。具体的には、まちや住まい（交通施設や公共の建築物や道路、個人の住宅等）において、老人や身体障害者（児）などの利用に配慮した設計・整備を行うこと。

【PDCA サイクル】

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法。

【フォレストワーカー（森林施業士）】

現場での長期研修（3年程度）を終了し、森林施業に要する高度な技能を修得した者。林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して安全に作業を行うことができる人材のこと。関連して、「フォレストリーダー（現場管理責任者）」は作業班員を指導して、間伐等の作業の工程管理等ができる人材、「フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）」は複数の作業班を統括することができる人材のことを指す。

【ふるさと福井移住定住促進機構】

福井県へUターン・Iターンしたい人をサポートするため、平成27年6月1日に設立された組織。福井（本部）、東京、名古屋、大阪の各オフィスにU・Iターン希望者の相談窓口を設置している。

【ふるさと納税】

自治体への寄附金のこと。自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える金額について、所得税と住民税から原則として控除される制度。

【平成の大合併】

平成11年における「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）の改正以降、合併特例債の創設など、平成17年3月末までの合併市町村を対象とした財政優遇措置が拡充され、全国的に市町村合併が促進されてきた。この間の市町村合併を「平成の大合併」という。

この「平成の大合併」により、平成11年3月末現在で3,232あった市町村は、旧合併特例法の経過措置期間が終了する平成18年3月末には1,821に減少し、減少率は44%となっている。

【ベンチャービジネス】

従来にはない発想でモノやサービスを生み出し展開する事業のこと。

【防災士】

特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。機構が定めたカリキュラムを防災士教本による自宅学習（履修確認レポート）と会場研修講座の受講で履修し、履修証明を得て資格取得試験に合格し、消防本部または日本赤十字社等の公的機関が主催する「救急法等講習」、「普通救命講習」、「上級救命講習」等を受け、その修了証または認定証を取得した者に認定される。

【ポケットパーク】

「pocket+park」の意。道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。残地などを活用した小公園や休憩スペースのこと。

【ホストタウン構想】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる構想。

【ボトムアップ型】

行政や首長等によるトップダウン型ではなく、地域住民が色々意見を出しあい、物事を決めて広めていくこと。

マ行

【まち・ひと・しごと創生法】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした法律。平成26年11月28日施行。

【無料公衆無線LAN】

無線LANを利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービスを指す。そのアクセスポイントから受信できる場所を、無線LANスポット、Wi-Fiスポット、フリースポット、ホットスポット等と呼ぶ。

ヤ行

【UIターン】

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること（再掲）。

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

【要介護者】

「要介護状態にある 65 歳以上の者」及び「要介護状態にある 40 歳以上 65 歳未満の者であって、その要介護状態の原因である身体上又は精神上の障害が加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定めるもの（特定疾病）によって生じたものであるもの」をいう（介護保険法 7 条 3 項）。介護保険制度から介護サービスを受けようとする場合、要介護認定を受け、対象となる高齢者がどの程度介護が必要な状態にあるのか、次の 5 段階の判定を受けなければならない。

- ・要介護 1：立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などに一部介助が必要。
- ・要介護 2：立ち上がりや歩行等が自力では困難。排泄、入浴などで一部または全体の介助が必要。
- ・要介護 3：立ち上がりや歩行等が自力では不可能。排泄、入浴、衣服の着脱など全体の介助が必要。
- ・要介護 4：排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要。
- ・要介護 5：意思の伝達が困難、生活全般について全面的介助が必要。

【要支援者】

「要介護状態となるおそれがある状態にある 65 歳以上の者」及び「要介護状態となるおそれがある状態にある 40 歳以上 65 歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれがある状態の原因である身体上又は精神上の障害が特定疾病によって生じたものであるもの」をいう。

【4K、8K】

次世代の映像規格で現行ハイビジョンを超える超高画質の映像。4K は現行ハイビジョンの 4 倍、8K は 16 倍の画素数で、高精細で、臨場感のある映像が実現できる。

ラ 行

【リーディングプロジェクト】

「Leading（先導する、主要な）+Project（計画、事業）」のこと。10 年間の計画の中でも、先導的・優先的に進めるべき施策を指す。

【立地適正化計画】

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。

【臨床心理士】

臨床心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を扱う専門家。文部科学省が認可する「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会」が資格認定している。文部科学省が実施する「スクールカウンセラー」として派遣されるなど、様々な領域で活動できる資格。

【6次産業化】

地域資源を有効に活用し、農林漁業者（1 次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工（2 次産業）・流通や販売（3 次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

ワ 行

【ワークライフバランス】

仕事と生活の調和のこと。仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を指す。

【ワーケーション】

「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語。主に観光地や観光施設でのテレワークの実施により、働きながら休暇も楽しむもの。

第二次越前町総合振興計画 後期基本計画

発行日 令和3年3月

発行者 越前町

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

TEL : 0778-34-1234

FAX : 0778-34-1236

URL : <https://www.town.echizen.fukui.jp>

企画編集 越前町 地域創生室

制作協力 株式会社 日本海コンサルタント



越前町
ECHIZEN